平成27年第2回

おいらせ町議会定例会

会議録第2号

おいらせ町議会 平成27年第2回定例会記録

	おいら	せ町議会					第2回定例会記					
招集年月日	平成27年(6月4日	一(木	:)								
招集の場所	おいらせ町行		舎議	場								
開会	平成27年	6月9日	午	前 1	0 時	0 0 5	計 議長宣告					
散会	平成27年	6月9日	午	後	3時	195	計 議長宣告					
	議席番号	J	夭	名	, I		議席番号	Į.	£	名	, I	
	1番	澤	上		勝		2番	澤	上		訓	
	3番	木	村	忠	_		4番	髙	坂	隆	雄	
	5番	田	中	正	_		6番	平	野	敏	彦	
応 招 議 員	7番	楢	Щ		忠		8番	Л	口	弘	治	
	9番	吉	村	敏	文		10番	澤	頭	好	孝	
	11番	西	館	芳	信		12番	西	舘	秀	雄	
	13番	佐	々木	光	雄		14番	松	林	義	光	
	15番	沼	端		務		16番	馬	場	正	治	
不応招議員	なし											
出席議員	16名											
欠 席 議 員	なし											
	職	名	E	E	名		職	名	В	Ĉ	名	7
	町	長	三	村	正太	郎	副町	長	柏	崎	源	悦
	総 務 課	長	田	中		栄	分庁サービ		松	林	光	弘
	企画財政		小	向		彦	まちづくりり		松.	林	泰	之
	税務課	長	柏	崎世		生		課 長	小	向	仁	生
地方自治法第		課 長 課 長	松 松	林 林	由 政	範彦	介護福祉 商工観光	上課 長	倉 澤	舘田田	広常	美 男
121条の規定 により説明の		課長	澤	口	以	誠	会計管	理者	袴	田田	光	<u>另</u> 雄
ため出席した者の職氏名	教育委員会委		加	藤	Œ	志	社会教育・体		北	向		勝
日 ツ 戦 込 治	学 務 課	長	泉	Щ	裕	_	農業委員	会 会 長	Щ	崎	市	松
	農業委員会事務	房局長	松	林	政	彦	選挙管理委員	会委員長	相	坂	_	男
	選挙管理委員会事	務局長	田	中	富	栄	病 院 事	務長	Щ	崎	悠	治
	監査委員事務	局長	中	野	重	男	監査	委 員	名さ	屋	誠	_
	教育	長	福	津	康	隆						

本会議に職務のため出席し	事	務	局	長	中	野	重	男	事	務	局	次	長	小	向	正	志
た者の職氏名	臨	時	職	員	吉	田	美	里									
町 長 提 出 議案の題目																	
成 来り返口																	

議員提出		
議案の題目		
開議	午前10時00	分
議事日程	議長は、本日の	議事日程を次のとおり報告した。(別添付)
	議長は、会議録	署名議員に次の2名を指名した。
会議録署名	3番	木 村 忠 一 議員
議員の指名		
KK K V 11 11	4番	髙 坂 隆 雄 議員
	議	案 の 経 過
日 程	発 言 者	発言者の要旨
	事務局長(中野重男君)	おはようございます。 事務局から開会の前に2点ほどお知らせいたします。 まず、1点目でございます。 傍聴者の皆様にお知らせをいたします。 本日の定例会からお茶を準備させていただきましたので、休憩時間の合間を見まして、場所は傍聴席をおりていただいて突き当たり右側にエレベーターの待ち合いホールがありますので、そちらのほうに準備させていただきましたので、どうぞご利用いただきたいと思います。 2点目でございます。本日は4人の一般質問が予定されております。質問時間は60分以内としております。時間制限の5分前には、次のように呼び鈴を鳴らします。 また、60分に達しますと、次にようにベルを鳴らします。このベルが鳴りましたら、速やかに質問を終了願います。 修礼を行いますので、ご起立を願います。 礼。着席してください。
会議成立 開議宣告	馬場議長	おはようございます。 ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しております

ので、直ちに本日の会議を開きます。 (開会時刻 午前10時00分) 議事日程報告 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。 馬場議長 一般質問 馬場議長 日程第1、一般質問を行います。 質問に先立ちまして、一問一答方式についてご案内を申し上げ ます。 1つ目、一問一答方式で行う場合は、登壇した際にその旨を発 言してから開始していただきます。 2つ目、質問は通告してある質問事項の順番に質問願います。 3つ目、通告した質問事項の中に、質問の要旨が複数ある場合 は、1点目の質問要旨に対する質問が終了してから2点目の質問 要旨に移るという形で、質問の要旨の順番に従って質問願いま す。 4つ目、1件目の質問事項の質問を終了し、次の質問に移る際 は、次の質問事項を開始する旨を発言願います。 なお、質問の回数制限はございませんが、質問時間は答弁を含 めて60分以内とされるようお願いいたします。 一般質問者は、一般質問者席において発言願います。 通告順に発言を許します。 1席、7番、楢山 忠議員の一般質問を許します。7番、楢山 議員。 7番 7番、楢山です。議長のお許しを得て、通告に従い一般質問を 質疑 (楢山 忠君) いたします。 一問一答方式でお願いをいたします。 ことしは天候に恵まれて、田植えそして稲作も順調に進みまし たが、晴天続きで農家の皆様も心休まることがないだろうと心配 し、一雨欲しいと願うものであります。そして、きょうは雨、呼 び水になったと思い、うれしく思います。 さて、統一地方選挙も6月7日の知事選挙も終わり、予想どお

りに三村申吾氏の圧勝で終わりました。これで、吉田絹恵県会議 員、三村申吾知事、そして国政の江渡聡徳代議士と、おいらせ町 発展の太いパイプができました。あとは、行政と議会と町民が協働し一体となり、おいらせ町の安全・安心、そして幸せ度100%のまちづくりに邁進しなければなりません。そのために奮起、努力しなければと考えるものであります。

さて、今回の一般質問ですが、国政選挙から始まった統一地方 選挙とも、選挙投票率は低下をたどる一方であります。かろうじ て知事選では前回を上回る結果を残しましたが、この投票率低下 を改善しなければなりません。

そこで、鉄は熱いうちにたたけのことわざを引用して、あえて 今だからこそ質問いたします。

知事選挙真っ最中のこの時期の質問には、選管委員長を初め委 員の皆様、大変ご苦労なさったことと思います。何とぞご答弁の ほどよろしくお願いをいたします。

さて、それでは質問いたします。

質問事項1として、選挙の投票率についてであります。

質問要旨(1)でありますが、全国最低と言われている昨年1 2月の衆議院議員選挙、そして下がり続ける4月の県議会議員、 町議会議員選挙、その前回4年前の投票率を問い、対策を問うも のであります。

そこで、アとして、おいらせ町誕生以前の旧両町の最高投票率と、過去2~3回の平均投票率及び誕生後の最高投票率と平均投票率はどのようになっていましたか。特に、身近な県議会と町議会について教えていただけませんか。

馬場議長

答弁を求めます。選挙管理委員長。

答弁

選挙管理委員長 (相坂一男君)

1席、7番、楢山 忠議員のご質問にお答えします。

まず、旧百石町における最高投票率ですが、青森県議会議員一般選挙では昭和26年4月30日に行われた選挙で85.84%、町議会議員一般選挙では昭和58年4月24日の選挙で94.26%となっております。

また、直近の3回の平均投票率は、県議会議員選挙では74. 41%、町議会議員選挙では83.82%となっております。

次に、旧下田町における最高投票率ですが、県議会議員選挙で は昭和33年4月30日に行われた選挙で86.66%、町議会

議員選挙では昭和50年4月27日の選挙で92.92%となっ ております。 また、直近の3回の平均投票率は、県議会議員選挙では70. 04%、町議会議員選挙では77.52%となっております。 次に、おいらせ町における最高投票率ですが、県議会議員選挙 では平成19年4月8日に行われた選挙で59.75%、町議会 議員選挙では平成19年4月22日の選挙で74.62%となっ ております。 また、直近の3回の平均投票率は、県議会議員選挙では58. 57%、町議会議員選挙では69.16%となっております。 以上で答弁を終わります。 楢山 忠議員。 馬場議長 質疑 7番 再質問でありますが、合併前と合併後のその投票率の変化があ (楢山 忠君) るようですが、その原因は何だとお思いになりますか。 選挙管理委員会事務局長。 馬場議長 答弁 それでは、お答えをいたします。 選挙管理委員会 事務局長 町議会議員選挙の投票率の推移を見ますと、昭和の時代までは (田中富栄君) 約90%前後で推移していましたが、平成に入り徐々に減少し始 め、ことしの選挙では65.85%まで落ち込んでおります。 投票率の低下につきましては、当町だけの問題ではなく、全国 的な傾向であると思います。その理由といたしましては、政治へ の無関心、政治への不満や不信、それから支持対象がない、それ からレジャー等の優先、投票しても無駄だったという一種の諦 め、選挙の宣伝・PR不足等が挙げられます。政治への無関心に ついては、特に若者の間では深刻な問題だと思っております。 以上であります。

馬場議長 楢山 忠議員。

質疑 7番 わかりました。

(楢山 忠君) それでは、投票所の設置箇所は、誕生前と誕生後に変化があり

ましたか。また、その中で投票率の大きく変化した投票所はどこ でしたか。その原因を調査いたしましたか。 馬場議長 選挙管理委員会事務局長。 答弁 選挙管理委員会 それでは、お答えをいたします。 投票所の数についてでありますが、旧百石町の投票所は8カ 事務局長 (田中富栄君) 所、旧下田町では13カ所となっておりました。おいらせ町にな ってからは、豊栄地区に旧町それぞれの投票所があったのを1つ にして、おいらせ町になってからは20カ所となっております。 旧町の投票区別の投票率のデータが残っていないので、旧町と の比較はできませんが、平成19年と平成27年の町議会議員選 挙を比較してみますと、投票率では8.77%低下をしておりま す。その8.77%以上低下した投票所は、秋堂コミュニティセ ンター、向山集会所、洗平地区農業構造改善センター、鶉久保地 区農業構造改善センター、北公民館、みなくる館、洋光台地区コ ミュニティセンターの投票所でありました。その下がった原因に ついては、特に調査はしておりません。 以上であります。 馬場議長 楢山 忠議員。 質疑 7番 わかりました。 (楢山 忠君) 多数の投票所での低下が見られるようであります。それらにつ いて、これからまたいろいろ質問してまいりたいと思いますけれ ども、まず次にイとして、アと同様の内容として、期日前投票率 の推移と、旧町時の期日前投票所数、及び1投票所にかかった経 費は幾らでしたか。 馬場議長 選挙管理委員長。 答弁 選挙管理委員長 お答えいたします。 (相坂一男君) 期日前投票の制度は、平成15年12月1日から施行されてお るところですが、旧町では期目前投票が行われたのは、平成16 年の参議院議員通常選挙と平成17年の衆議院議員総選挙のみ で、期日前投票の投票率についてはデータが残っていませんでした。

おいらせ町での期日前投票の投票率ですが、県議会議員選挙では平成19年が5.61%、平成23年が8.41%、平成27年が12.81%となっております。一方、町議会議員選挙では、平成19年が7.35%、平成23年が8.83%、平成27年が12.81%となっており、年々高くなってきているところでございます。

次に、期日前投票所数でありますが、旧百石町では1カ所、旧 下田町でも1カ所でありました。

また、期日前投票にかかわる経費は、選挙によって期日前投票期間が異なることから一概に言えませんが、期日前投票が最も長いのが、県知事選挙と参議院議員通常選挙で16日間、経費としては約135万円であります。ただし、期間が短くなると経費が少なくなり、県議会議員選挙では約68万円、町議会議員選挙では約34万円となっております。

なお、町専用の光ケーブルが接続されていない場所に期日前投票所を設置する場合は、現在のシステムが使えないため、新たなシステムを導入しなければならず、さらに経費がかさむことになります。

以上で答弁を終わります。

馬場議長

楢山 忠議員。

質疑

7番

わかりました。

(楢山 忠君)

期日前投票は確実に上昇してきているようであります。知事選挙でも2.98%増となっているようでもありますし、やはり身近なところに投票所、または期間が長いその中での投票というものは、投票する側としては大変ありがたいことであろうと思います。

そこで、その期日前投票所を増設する考えはございませんか。

馬場議長

選挙管理委員会事務局長。

答弁

選挙管理委員会

それでは、お答えをいたします。

事務局長 (田中富栄君)

去る3月定例会の予算特別委員会におきましても、期日前投票 所の増設の話が出まして、要望を受けているところでありまし て、選挙管理委員会では、年内までに検討することとしておりま す。

以上であります。

馬場議長

楢山 忠議員。

質疑

7番

(楢山 忠君)

ぜひ検討していただきたいものと思います。

また再質問ですが、各市町村では、集客の多い商業施設を投票 所として検討しているが、当町でもイオン下田に増設する考えは ありませんか。

また、クーポン券配布等それぞれ工夫しているが、それに対す る考えをお聞かせ願えませんか。

馬場議長

選挙管理委員会事務局長。

答弁

選挙管理委員会 事務局長 (田中富栄君) それでは、お答えをいたします。

県内でも、商業施設や大学などで期日前投票を実施しているところがふえてきました。商業施設で実施しているところは、青森市1カ所、弘前市1カ所、八戸市1カ所、むつ市1カ所で、県内では4カ所でありました。

イオンモール下田への増設の件ですが、イオンモール下田には 町専用の光ケーブルを接続していないため、新たなシステムを導 入しなければ期日前投票所設置できませんので、そうなると費用 が多額になることが予想されております。そのような費用のこと も勘案しながら、先ほども答弁いたしましたが、選挙管理委員会 で今後期日前投票所については検討していきたいと考えており ます。

また、八戸市のラピアでクーポン券等が発行されているということについてどのように考えるかということでありますが、これにつきましても、イオンモール下田で期日前投票所をするかどうかはこれからの検討課題でありますので、そのことも含めて考えていきたいと思います。もし、イオンモール等であれば、実施するとなればそのような事例もイオンモールのほうにお知らせを

		して、検討のことも呼びかけてみたいなというふうに考えております。
		以上であります。
	馬場議長	楢山 忠議員。
質疑	7番	わかりました。
	(楢山 忠君)	これは再質問ですが、思い切った施策として、商工会とタイア
		ップをし、投票所入場券切り離し後の半券を利用して抽選会を行
		い、投票率をアップするというような検討はいかがですか、考え
		てみませんか。
	馬場議長	選挙管理委員会事務局長。
答弁	選挙管理委員会	今の 楢 山議員からの提案ですけれども、三沢市でもかつてその
	事務局長	ような、平成25年の参議院選挙において商工会が行った例は新
	(田中富栄君)	聞等で見ておりますが、実施主体はあくまでも商工会とかが市内
		の商店に呼びかけして、協力する商店があれば、その割引券なり
		ジュース無料券とかというようなこともありますので、投票率ア
		ップに向けての対策として今後考えていかないのかなというこ
		とでありますけれども、その辺の周辺の結果がどうだったのか、
		効果があったのか等も踏まえて、今後勉強していきたいなと思っ
		ております。
		以上であります。
	馬場議長	楢山 忠議員。
質疑	7番	わかりました。
	(楢山 忠君)	それでは、若い人たちに選挙に関心を持っていただきたいと考
		えることから、ウとして、若い有権者に対する投票率向上の対策
		をどのように考えていますか。
	馬場議長	選挙管理委員長。
答弁	選挙管理委員長	お答えいたします。

(相坂一男君)

投票率の低下は全国的傾向にあり、その主たる要因は若年層の 投票率が低いものと報道されているところであります。

先日行われました町議会議員選挙において、年代別の投票率を 2区、本庁舎の投票所を分析してみましたところ、2区全体の投 票率が73.12%に対し、20歳代では48.41%、30歳 代では62.23%と大きく下回っている状況であります。

当町におきましては、明るい選挙推進協議会で、平成25年の成人式から「成人式を迎えて誰に感謝をしますか」という投票テーマで、成人式の会場で模擬投票を体験させたり、成人式のパンフレットにその年に行われる選挙を掲載し、投票所への呼びかけを行っております。

また、昨年度は、学校から選挙制度の出前講座の開催要望があり、木ノ下小学校6年生を対象に選挙のしくみ、大切さについて説明し、実際に使用している投票箱・記載台を持ち込んで模擬投票を行っております。

この模擬投票の体験は、選挙に関心を持つことにつながること から、今後も町教育委員会と協議して、町内各小・中学校へ出前 講座等の実施を呼びかけ、選挙権を得たときに投票に行ってもら えるよう選挙に関する意識づけを継続して行いたいと考えてお ります。

以上で答弁を終わります。

馬場議長

楢山 忠議員。

質疑

7番

わかりました。

(楢山 忠君)

どうですか、若い人にアンケート調査をしてみてはいかがかな と思いますが、やってみるつもりはございませんか。

馬場議長

選挙管理委員会事務局長。

答弁

選挙管理委員会 事務局長

(田中富栄君)

投票率の低い若い人たちの意向を聞くことは、今後の対応策を 検討する上では有効な手段かなと思います。

現在、成人式で模擬投票等も行っておりますので、その際にアンケート調査をすることも可能かなというふうに考えておりますので、今後明るい選挙推進協議会等で検討はしてみたいなと思

	<u> </u>	
		っております。
		以上であります。
	馬場議長	楢山 忠議員。
質疑	7番	わかりました。
	(楢山 忠君)	若い人たちの心をいかにつかまえるかというのが問題だとも
		思いますので、ぜひお願いしたいと思います。
		再質問になりますが、今度は投票年齢が18歳に引き下げられ
		 るということが衆議院でも可決されたみたいなんですけれども、
		その対策をどのように考えていますか。
	馬場議長	選挙管理委員会事務局長。
	My W HX X	ZTEZZZZYWAZ
答弁	選挙管理委員会	現在、法案が審議されておりまして、早ければ来年の夏の参議
	事務局長	 院選挙から実施される見込みだと思います。
	 (田中富栄君)	そうなると、高校3年生の一部の生徒が18歳になりますので
		 有権者になることになると思います。そういうことを考えます
		 と、高校生の選挙啓発が有効になってくるのではないかとも考え
		ています。現在、文部科学省と総務省が連携して高校生向けの選
		学啓発の副教材を作成することなどを進めておりますので、国も
		そのような高校生または若年層対策も進めているようですので、
		それを見ながら私たちができるところから進めていければなと
		考えております。
	馬場議長	楢 山 忠議員。
質疑	7番	来年には参議院選挙もありますので、しっかりと対応を考えて
	(楢山 忠君)	いただきたいと、そういうふうに思うものであります。
		次に、エとして、施設入居の要介護者及び居宅の要介護者また
		は他市町村への長期出張者に対する対策はどのようになってい
		ますか。
	馬場議長	選挙管理委員長。

答弁

選挙管理委員長

(相坂一男君)

お答えいたします。

まず、施設入居の要介護者の投票ですが、県選挙管理委員会が 指定した病院や介護施設などに入院・入所している人は、その施 設で不在者投票ができます。当町の指定された病院は2カ所、特 別養護老人ホームは2カ所、介護老人保健施設は1カ所、計5施 設であります。町外施設では、県指定を受けている施設では同様 に不在者投票ができます。県内では312施設が指定を受けてお ります。

次に、居宅の要介護者の投票ですが、身体障害者手帳をお持ちの方で、一定の要件に該当する方や、介護保険の要介護5の方は、 自宅から郵便による不在者投票ができます。ただし、事前に町選 挙管理委員会に登録申請が必要となります。

また、仕事や旅行で長期間不在となる方の投票ですが、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票ができますので、町選挙管理委員会に不在者投票の請求をして、投票用紙などの交付を受けた後に、その用紙などを滞在先の選挙管理委員会に持参して不在者投票をすることになります。

いずれも、公職選挙法に定められたルールに従い、投票手続を行うことになります。

以上で答弁を終わります。

馬場議長

楢山 忠議員。

質疑

7番

(楢山 忠君)

病院、介護施設等の、できたらその施設名も話をしていただけ ればなと思います。どこの施設がそこで投票できるかというよう な、該当するところですね。

それから、いろいろな対応があるようですが、何しろ有権者に わからないところがたくさんあるというふうに私は思います。そ こで、特に障害者の方々及び要介護者に対しての告知、介護5で あれば手紙でも投票ができますよというふうなことなんですけ れども、その手続等のそれらについてはわからないほうが多いの ではないかなと思うので、それをどういうふうな形で告知してい るのか、それを教えていただけますか。

馬場議長

選挙管理委員会事務局長。

答弁

選挙管理委員会

事務局長

(田中富栄君)

それでは、答弁をいたします。

当町で指定された病院2カ所というのは、おいらせ病院と石田 温泉病院です。特別養護老人ホーム2カ所は、百石荘と木崎野荘 でございます。それから、介護老人保健施設は、老健しもだであ ります。

それから、告知の方法はということでありますが、選挙管理委員会では、選挙があるたびに広報おいらせで選挙期日や投票場所、それから投票できる要件、それに期日前投票、不在者投票についても、場所や期間のほかに手続についてもお知らせをしているところであります。つまり、広報でお知らせをしているところであります。また、ホームページにも掲載をして周知をしているところであります。

要介護者についてということでありますが、要介護度5の方で、町の選挙管理委員会に郵便投票の登録をしている方については、選挙の案内と郵便投票の請求手続も一緒に通知をしております。いずれにいたしましても、町に登録している方はそういう形でお知らせをしていますが、それ以外の方は広報等でお知らせをしているところであります。

以上であります。

馬場議長

楢山 忠議員。

質疑

7番

(楢山 忠君)

では、特に要介護者 5 に対しての、その方々に手紙で投票できるんだよというふうなことの案内はどこでやっているのですか。特に、私は実は要介護の者を持っている者なんですけれども、その者に対しては案内が来ていないというふうなことがあるので、やはりその手紙による投票方法があるのであれば、投票所入場券発送時に一緒に知らせてあげるというふうな方法もあるのではないかなと思うんですが、いかがですか、それについては。

馬場議長

選挙管理委員会事務局長。

答弁

選挙管理委員会

事務局長

答弁をいたします。

選挙管理委員会におきまして、障害者手帳を持っている人や要

	(田中富栄君)	介護者の方々については、あらかじめ選挙管理委員会のほうでは
		把握することはできません。個人情報保護のという関係で、それ
		はできませんので、ただ、選挙制度上、郵便投票は申請請求に基
		づいて投票を行っていることになっていますので、私どもの選挙
		管理委員会のほうで入場券と一緒にその方々にお知らせすると
		いうことは、どなたが要介護度5なのかもわからないので、その
		案内をお知らせすることはできないということをご理解いただ
		きたいと思います。
		以上であります。
	馬場議長	楢 山 忠議員。
質疑	7番	そうですか、横の連絡。
	(楢山 忠君)	それでは、要介護5のことでちょっとお聞きいたしますが、介
		護福祉課の課長さんにお聞きいたしますが、5月20日付で要介
		護5の認定審査結果を送付したと思われますが、何人の方々が要
		介護の認定を受けましたでしょうか。
	馬場議長	介護福祉課長。
答弁	介護福祉課長	5月20日現在での全体の人数ということでしょうか。(「い
	(倉舘広美君)	や、それでもいいです、まずは」の声あり) 私が持っている直近
		のデータは4月末現在でありますけれども、要介護5の方は14
		7名となってございます。
		以上です。
	馬場議長	檜山 忠議員。
質疑	7番	そうですか。実は、これお互いに選管と介護福祉課との連携が
	(楢山 忠君)	しっかりとできていないと考えていいわけですね。それをしっか
		りやっていただければ、その介護5の方には送ることができるの
		ではないかなと、そういうふうに思いますけれども、これをやる
		ことによって、幾らかでも投票率は上がることにはならないでし
		ょうか。それをちょっと検討してみていただきたいと思います。

いかがですか。

馬場議長 介護福祉課長。 答弁 介護福祉課長 先ほど選管の事務局長が申し上げましたとおり、個人情報に当 (倉舘広美君) たりますので、公にすることはできかねますが、私のほうの課で、 誰が障害あるか、要介護5であるかという名簿はございます。あ りますので、介護事業所なり障害施設の担当職員を通じて、毎月 ケアマネ部会というふうに、その施設の職員を集めて会議を行っ てございますので、その職員の方々に不在者投票の制度があると いうことを周知して、介護職員を通じてその家族なりご本人なり に、こういう制度がありますよ、どうですかという形で申請する ことをお勧めするというような対策を、うちのほうの課でとりた いと思ってございます。 以上です。 馬場議長 楢山 忠議員。 質疑 7番 そうですね、少しでもそういうふうなことをやりながら投票率 (楢山 忠君) を上げていくと、そういうことを全庁で考えているんだというこ とをやっていただきたいと、そういうふうに思うものでありま す。 それでは、ちょっと再質問になりますが、投票所で本人の確認 のために受付で生年月日を聞きますが、これ聞かれる側として は、障害者及び要介護者ばかりでなく、高齢者になると緊張状態 ではなかなか即答できないものであります。そこで、身分証明書 等を提示することで確認を簡単にすることができませんか。まず は気軽に投票所に足を運んでいただくということにしていただ きたいものだと思いますけれども、いかがですか。 馬場議長 選挙管理委員会事務局長。 答弁 選举管理委員会 お答えをします。 現在も本人確認できる運転免許証等の提示があれば、それで確 事務局長 (田中富栄君) 認したということにしておりますので、もしそういう場合は運転

免許証か身分を証明するものを提示すれば、口で誕生日を聞くこ

		とはなくても大丈夫ということになっております。
	馬場議長	楢 山 忠議員。
質疑	7番	であれば、これも有権者の方ほとんどわからないのではないか
	(楢山 忠君)	なと思うので、それらもやっぱり周知徹底していただきたいもの
		と思いますので、よろしくお願いします。
		それでは、次に移ります。
		オとして、私は選挙期間中の投票率アップとして、有権者は主
		役、候補者は脇役、主役の有権者のめがねにかなう候補者がいな
		いならば、白紙投票でもよいから投票所に足を運んでほしいと訴
		えてきました。
		そこでお聞きいたします。前回と今回の白紙投票はどのように
		なっていましたか。
	馬場議長	選挙管理委員長。
kt /		
答弁	選挙管理委員長	お答えいたします。
	(相坂一男君)	平成23年4月24日執行の町議会議員一般選挙の白票は、6 4票でした。平成27年4月26日執行の町議会議員一般選挙で
		4票でした。平成27年4月20日教行の町議去議員一板選挙で の白票は、58票という投票結果でございます。
		の日景は、50景という投票和未でこさいます。 以上でございます。
		多上(こさv・よ り。
	馬場議長	楢 山 忠議員。
質疑	7番	後ら言ってもなかなか通じないんですね。そうつくづく思いま ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(楢山 忠君)	した。でも、だからといって、またいろいろな面で声を出してい
		かなければならないのだろうと思うわけですが、この白紙投票の
		方、または棄権の理由をアンケート調査をする、またはもう一つ、
		有権者の中には白紙投票はしたくないが、現状では候補者の顔、
		声、政策が見えない、判断材料がないとの声を聞くが、その解決
		策として、例えば候補者全員による討論会または政策発表会を実
		施する考えはございませんか。
	馬場議長	選挙管理委員会事務局長。

答弁

選挙管理委員会

事務局長

(田中富栄君)

お答えをします。

白票それから棄権した方々についてアンケート調査ということでありますけれども、白票した方というのは、自分で投票したい方がいないので、多分投票に行って白票を投じたのかなと思っております。その方々だけを対象にアンケート調査するということではなくて、もしアンケート調査等を実施するということであれば、有権者の意識調査をということでやることのほうが意義があると思いますので、今後町で、総合計画とかいろいろな場面でアンケート調査を行う機会がありますので、その機会の中で選挙に関する項目等を加えることも一つの案かなというふうに考えております。

それから、討論会、政策発表会等ということでありますが、選挙管理委員会のほうとしては、たしか主催してというのはできなくて、いろいろなNPO法人とかそういう方々が呼びかけをして討論会というようなことができるのかなというふうに思っています。よって、選挙管理委員会ではそれはできないかなというふうに認識をしております。

それから、そういう意味で、選挙候補者の公約等を周知する手法としては、先般の町議選では、野辺地町、町長選で五戸町で県内の町村で初めて行った選挙公報ということも有効な手段かなというふうに考えておりました。これを行うとなれば、条例制定もありますので、議員の皆さんと協議しながらということで、そういうことも今後考えていくことも一考かなというふうに感じておりました。

以上であります。

馬場議長

楢山 忠議員。

質疑

7番

(楢山 忠君)

わかりました。

その選挙公報はいいですね。そういうふうなものをしっかりと 前向きに取り組んでいただきたいと、そういうふうに思います。 それでは、投票率に対する最後の質問となりますが、知事選で は新聞も取り上げ、模索した結果、数ポイントではあるが増加し たと考えられます。また、私の今の質問した町民の声とあわせ、

		これらを参考に選管の考えを伺いたく思います。
		カとして、選挙管理委員会の今後の対策をお聞かせ願えません
		でしょうか。
	馬場議長	選挙管理委員長。
答弁	選挙管理委員長	お答えいたします。
	(相坂一男君)	選挙管理委員会といたしましては、来年の夏の参議院議員選挙
		から選挙権年齢が18歳以上になることを踏まえ、より一層の啓
		発活動に取り組み、投票率のアップを図っていかなければならな
		いと考えております。
		以上で答弁を終わります。
	馬場議長	楢山 忠議員。
質疑	7番	わかりました。ぜひ投票率アップになるようにお互いが協力し
	(楢山 忠君)	てやっていくようにしたいものと思います。ありがとうございま
		した。
		それでは、質問を変えて、質問事項2の堀切川地区の津波対策
		についてであります。
		質問の要旨(1)堀切川地区の津波対策を問うものであります。
		アとして、避難場所と避難経路及び訓練実施状況を教えていた
		だけますか。
	馬場議長	町長。
<i>₩</i> 49		よがこナハル トナー
答弁	町長	お答えをいたします。
	(三村正太郎君)	大津波警報発表時における堀切川地区の緊急避難場所は百石 小学校となっております。
		小子校となっておりまり。 -
		」。 訓練実施状況でありますが、堀切川町内会では平成26年1月
		この
		に自主的炎組織を粘成し、防炎訓練を実施しております。 ラー度 においても、防災訓練を実施する予定と伺っております。
		においても、防火訓練を美施する F 足と向う におります。 以上であります。
		少工への りより。

	馬場議長	楢山 忠議員。
質疑	7番 (楢山 忠君)	再質問になりますが、住民の方々が心配しているのは、避難場所を百石小学校としているが、一番遠くから避難するのは堀切川地区の住民であります。果たして避難場所のスペースがあるだろうかと疑問を感じているが、そのスペースをどのように確保いたしますか。
	馬場議長	まちづくり防災課長。
答弁	まちづくり防災課長(松林泰之君)	お答えをいたします。 百石小学校の収容人数は600人ほどとなっております。仮に 堀切川地区の約300名の住民の方々全員が百石小学校に避難 した場合であっても、避難収容人数以下でありますので、避難場 所としては問題はないのではというふうに思っております。
	馬場議長	楢 山 忠議員。
質疑	7番 (楢山 忠君)	それでは、次のイとして、町の避難説明会で、高台への避難誘 導道路の整備を約束したと聞きましたが、どこに、いつまでに整 備するつもりですか。
	馬場議長	町長。
答弁	町長 (三村正太郎君)	お答えをいたします。 避難道路整備でありますが、県道八戸百石線から津波避難タワーに至る区間の町道明神下9号線を改良するもので、年内の完成を予定いたしております。 以上であります。
	馬場議長	楢山 忠議員。
質疑	7番 (楢 山 忠君)	わかりました。 ただ、それらについて、今お答えいただきましたから、ある程

度私はわかりましたけれども、住民の方々はまだ何もわからない 状態、どこまでわかっているのかわかりませんけれども、不安を 感じているようですので、再質問になりますが、その住民の不安 を解消するために、次の住民説明会はいつごろ行って、それらを しっかりとお話しいただけるのですか。 馬場議長 まちづくり防災課長。 まちづくり防災課 答弁 お答えをいたします。 今年度で沿岸部のハード面の整備が完了する予定とあります 長 (松林泰之君) から、来年度に堀切川地区を含む沿岸地域の町防災訓練を秋ごろ 実施したいというふうに考えております。その際に、地域の皆様 に事前に説明を行い、ご協力をいただきたいというふうに思って おります。 なお、今の明神下9号線等につきましては、広報等で今後の整 備等についてはお知らせをしてまいりたいというふうに考えて おります。 以上であります。 馬場議長 楢山 忠議員。 質疑 7番 わかりました。できるだけ早い機会に説明するそれを設けてい (楢山 忠君) ただいて、住民の方々を安心させていただきたいと、そういうふ うに思います。 時間がいっぱいありますけれども、今回はこれで私の質問を終 わらせていただきます。 まことにありがとうございました。 これで7番、楢山 忠議員の一般質問を終わります。 馬場議長 ここで暫時休憩します。11時まで休憩とします。 (休憩 午前10時49分) 馬場議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (再開 午前11時00分) 馬場議長 引き続き一般質問を行います。 2席、6番、平野敏彦議員の一般質問を許します。平野敏彦議 員。

質疑

6番

(平野敏彦君)

平成27年代2回定例会開会に当たり、議長のお許しを得て、 6番、平野敏彦が通告に従いまして一問一答方式により一般質問 させていただきます。

去る5月30日、31日の両日、おいらせ町を主会場に開催された第28回上北郡総合体育大会が、郡内から1,279名の参加を得て熱戦が展開され、おいらせ町は19競技中14種目に出場、4競技の優勝と5競技が準優勝し、総合第2位の成績をおさめました。競技する選手のはつらつとしたプレーは、多くの町民に感動と元気、勇気を与えることができたのであります。主管協会の会長として、大会の成功にご尽力くださいました町職員を初め、関係者の皆様に心から感謝申し上げるものであります。

6月7日投票の青森県知事選挙において、当町出身の三村申吾知事が4選を果たしました。財政健全化を初め、攻めの農林水産業、保健医療福祉を初め、町長時代に全国に先駆けて取り組みされた地域包括医療システムは、全国的に評価をされていることは皆様もご存じのとおりであります。国の地方創生事業や県政の課題解消に全力で取り組んでほしいと願うものであります。

それでは、通告いたしました一般質問について、町長の所見を お伺いいたします。

第1点目は、新酒「穂の泉」の支援策についてであります。

おいらせ町で作付され、収穫された「まっしぐら」を使用しておいらせ農酒会が地元酒造桃川株式会社の協力を得て、正真正銘のおいらせ町の地酒地元酒「穂の泉」が誕生、去る4月17日完成披露会が開催されました。広報おいらせ6月号に掲載され、詳細に紹介されております。私は、1846年創業の桃川株式会社が食料米、おいらせ町の「まっしぐら」で酒づくりに挑戦されたことに感動するものであり、桃川の167年の歴史に新しいページが開かれたものと、大きな喜びであります。「穂の泉」が誕生し、桃川の業績が上がり、地元雇用が拡大されるよう期待するものであります。

町長は、地方創生につながる大変すばらしい取り組みと評価を しておりますが、「穂の泉」の今後のPRについて町長のお考え をお伺いいたします。

-		
	馬場議長	町長。
答弁	町長 (三村正太郎君)	2席、6番、平野敏彦議員のご質問にお答えをします。 ご質問の新酒「穂の泉」は、町内の米づくり農家の有志「おいらせ農酒会」と地元の酒造会社であります桃川株式会社が協力をいたしまして、地元にこだわってつくり上げた日本酒であり、地産地消の観点からもまさに地酒にふさわしい商品でありますので、町のブランドとして町主催事業はもちろんのこと、各種団体の事業においても取り上げてもらえるよう、機会あるごとに情報発信をしていきたいと考えております。 以上であります。
	馬場議長	平野敏彦議員。
質疑	6番 (平野敏彦君)	今、町長は町を挙げて取り組みをすると、PRをしていくんだというふうな考え方でありますが、私は代表世話人の、まずぜひ町のためにこの「穂の泉」を活用していただきたいというふうな強い思いがあるというふうなことを聞いております。 先ほど言ったように、町内へのPRがまず私は一番大事ではないか。町のイベントもそうですが、例えば町内飲食店へのPRの広報、それから私は、まずはこの町職員による口コミ的なPRが一番効果があるのではないか。というのは、お盆、正月帰省をされる方々、町内の人口が多くなるわけですけれども、この機会を捉えて、まずは職員にこの「穂の泉」を買っていただいて、お盆、正月にはこの「穂の泉」で交流をしていただくというふうなことが、私はまず町長の足下からこのPR体制が築かれるものと考えておりますが、町長、この辺ちょっとお伺いしたいと思います。
	馬場議長	町長。
答弁	町長 (三村正太郎君)	今回の「穂の泉」の発表は、大変すばらしいというふうに思っております。私も参加をいたしまして、飲ませていただきました。 大変おいしいです。そして、一升瓶2升買わせていただきました

し、各友達にも推奨して、買ったらということで言って、やはり

今平野議員がおっしゃったように地場産品でありますので、いろいろなふるさと納税にも使えるだろうし、もちろん私ども職員相当数おりますので、その方々にもこの「穂の泉」の存在をPRして、口コミでできるだけお中元の時期、お歳暮の時期等々、各種行事等々ありましたら、私もトップセールスはさせていただきたいと思いますし、私どもスタッフ、各課長にも職員にも「穂の泉」というのを頭の中に入れてもらって、そして一般町民の方々に浸透させてまいりたいなというふうに思っております。

やはり、これをブランドにするには、地元の手づくりの酒ですから、これは味があるんですね。これをブランドにするには、時間と継続が必要でありますので、その点を踏まえてしっかりと、それこそ前へ進めていきたいというふうに思っておりますので、きょうおいでの議員各位の皆さん方も、ひとつ宣伝をしていただいて、少なくても1年間には2升ずつお買い求めいただけるぐらいのパワーを持っていただければありがたいというふうに思っておりますので、町を挙げてやりたいと思っております。

馬場議長

平野敏彦議員。

質疑

6番

(平野敏彦君)

町長の力強い支援策を聞いて、農酒会のメンバー、これから「穂の泉」を飲む機会のある方も、味わいがまた増してくるのではないかと思います。

それでは、続いてお伺いしますけれども、おいらせ農酒会は、現在会員が13名で構成されておると聞いております。世話人から聞いたところ、まず町内の方で酒づくりに興味のある米農家であれば会員数をふやしたい、そしておらんどの酒だというふうなことを町内隅々に行き渡らせたいというふうなことで話をしておられました。町とすれば、これらの取り組みに対して、まずは担当課をどこに設定をするのか、それからおいらせ町内の米農家へのPR、この農酒会に加入して「穂の泉」をつくりませんかというふうなPR、これらについてどのように町長は考えているのかお伺いしたいと思います。

馬場議長

町長。

答弁	町長	お答えをいたします。
	(三村正太郎君)	まず、おいらせ農酒会は、「自分たちの育てた米でつくった酒
		を飲んでみたい」との思いから、昨年9月に地元農家の有志13
		人で設立されたものであります。
		新酒「穂の泉」は、おいらせ農酒会の皆様の熱意と桃川株式会
		社の酒づくり技術の結集の賜物であり、関係者の皆様の取り組み
		に対しまして心から敬意と感謝を申し上げます。
		今回は、仕込みタンク1つ分として「まっしぐら」の玄米3ト
		ンが使用されたと聞いておりますが、町民から愛飲されることが
		継続につながり、継続による安定供給がブランド化や町外への情
		報発信を可能にすることから、町としてもおいらせ農酒会の今後
		の継続した取り組みに注目しているところでありますし、おいら
		せ農酒会の意見を聞きながら、支援について考えていきたいと思
		っておるところでございます。
		私からはそのぐらいです。
	馬場議長	平野敏彦議員。
質疑	6番	町長は、私が質問している前段の部分で、この町の担当課をど
	(平野敏彦君)	こにして窓口として設けるのかというふうなことと、それから町
		内の米農家に対し、どういうふうなPRをしていくのかというふ
		うな部分がちょっと答弁なっていないと思いますので、いま一度
		お願いしたいと思います。
	馬場議長	副町長。
	· 物 · 一 · · · · · · · · · · · · · · · ·	mj ^m j 攻。
答弁	副町長	担当課の部分ですが、担当課はメインは商工観光課になります
	(柏崎源悦君)	が、当然米もかかわりますので、その間はこれからいろいろな意
	.,,,	味でイベント等がかかわってくると企画が関連する部分もある
		 かもしれませんですが、中心的には商工観光課がメインになって
		取り組んでまいります。
		以上でございます。(「農家のPR」の声あり)
	馬場議長	答弁漏れありますか。副町長。

答弁

副町長

(柏崎源悦君)

先ほどからお話ししておりますが、当然町内の米ですから、農林課を中心にしながら農家には働きかけて、一緒に、先ほど町長がお話ししましたが、農酒会の意見を聞きながら、農家の方々で意欲ある方があれば、多分農酒会のほうも求めているようでございますから、それらにはぜひ協力して取り組んでいきたいというふうに考えております。

馬場議長

平野敏彦議員。

質疑

6番

(平野敏彦君)

町の担当は、基本商工観光課が担当して、イベント関連それからいろいろな部分では各課連携して対応していくというふうなことで確認をさせていただきます。

それから、米農家へのPRについては、やはり私は水田の、今 米が非常に価格が下落し、農家の生産意欲というのが非常に落ち ているわけで、これらについてはやっぱり町長が毎回言っている 遊休地の解消、そういうふうなものからしても、ぜひこれらの解 消策としても水田農家に対する作付をする一つのいい機会にな るのではないかと私は思います。ですから、米が安くなっても、 この米を活用しておいらせ町の地元の酒がつくれるというふう な部分からいけば、農家の生産意欲もある程度歯どめがかかるの ではないかというふうな思いもありますので、この辺については ぜひ町長、関係課とも連携をとって対応していただきたいという ふうに要望しておきます。

それから、3点目になりますけれども、この「穂の泉」の販売については、この広報を見ますと、町内の販売店11店で取り扱っているわけでありますが、私も実際本町地区の販売店、それから私の町内の販売店で買ってみましたけれども、この「穂の泉」については冷たくしておいて飲めば口当たり全てよしというふうなことで、販売店のほうでは冷蔵庫に保管しなければだめだというふうなことで、その大きい一升瓶が入る冷蔵施設というのはなかなか販売店にはないような形ですが、私はそういうふうな意味では、まだ町内にショッピングセンターがあるわけですけれども、これらに行ったら扱っていないわけです。ですから、そういうふうな意味では、このショッピングセンターへの、例えばユニバースとかジャスコ関係に陳列はされておりません。この辺の取

り組みについて、町としては今の11店舗に限っていいんだというふうな考えなのか。それと、町外から来た人が「穂の泉」を買いたくても、先ほど取り扱っている店では1升か2升しか置いていないんです。ですから、俺は3本欲しいとか4合瓶とか、こういう方であれば対応できないというふうな、今まで対応できなかったというふうな話も聞いておりますので、これらショッピングセンターと販売店へのいろいろな指導の仕方、この辺についてお伺いしたいと思います。

馬場議長

町長。

答弁

町長

(三村正太郎君)

お答えをいたします。

新酒の「穂の泉」は、皆さまご承知のとおり4月17日に東公民館において完成披露会が開催され、4月21日から町内の酒店11店舗で販売を開始しております。価格は、1.8リットルが600本限定で税別2,200円、720ミリリットルが1,200本限定で税別1,100円とのことであります。

桃川株式会社では、町内の飲食店に「穂の泉」の営業をしているようですし、町としても町主催のイベントは言うまでもなく、 後援イベント等でも「穂の泉」の利用をお願いして町内消費について取り組んでいきたいと考えております。

先ほど、ユニバースとかイオンモールではどうかという話が出たわけでありますが、もちろんこの11店舗にかかわらず、もっと消費拡大を狙って町が後押ししてできるもの、担当課を起点といたしましてPRをしてまいりたいというふうに思っております。

今のところ、このタンク1つだけでの限られた本数しか出ていませんので、いろいろなところに行っても、もうないというふうでプレミアムがつく可能性があるくらいに本数が限られております。これが、農家の方々が呼びかけることによって、もっと「まっしぐら」を出して農酒会のほうに入っていただいて、そして酒をつくるということになれば、タンク2つ、3つとなれば各方面の店舗で販売できるだろうと思います。

それから、観光客が多く来るとこれからは予想されますので、 日本一の鮭祭りであろうと春祭りであろうと、いろいろな両町の 祭りにしても、いろいろな形でのそこでのまたPR、テントを張っていろいろな小売店やっていますが、そういったところにもやってみませんか、売ってみませんかということで売りますよというぐらいで、ですね、口コミしながらPRしながら消費拡大に向けていきたいと思っております。もっととにかく売っていきたいよね、そういったことで努力をしてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

馬場議長

平野敏彦議員。

質疑

6番

(平野敏彦君)

今町長から、これからの対応について、いろいろな販路拡大をしていくというふうなことでお伺いしましたけれども、実際にこの広報でも非常に詳しく載っているわけで、やはりこの辺をもっとこれからも、酒に対する理解、それから桃川の地元の酒というふうな意識を高めるいい機会になると思います。そういうふうな意味では、桃川の経営者がそれぞれかわってきていますけれども、働く従業員の方々はほとんどがこの地元おいらせ町の方々でありますので、そういうふうな意味ではこの思いというのが米づくりにも伝わってきているのではないかと。

それと、あとすばらしいのは、このラベルからネーミング全てがおいらせ町の方がかかわって、この酒ができているというふうなことですので、私は大事にしていきたいなと感じております。そういうふうな意味で、町長のこれからの「穂の泉」に対する販売PR、そういうふうなものについて強い意を込めて頑張っていただきたいと思います。

それでは、続いて第2点目に入らせていただきます。

第2点目は、職員採用についてであります。

広報おいらせ5月号に、27年度職員の採用試験実施について 掲載がされておりました。内容については、採用予定として一般 行政職が若干名、そしてまた一般行政職の身体障害者若干名と掲 載されておりますが、若干名では具体的な数字が出ていませんの で、どのぐらいのおおよその人数で結構ですが、人数をお伺いし たいと思います。

馬場議長

町長。

答弁

町長

(三村正太郎君)

お答えをいたします。

行政部門の職員数については、合併後に進めてきました退職者の6割補充、機構改革による課統廃合などにより定員削減が進み、類似団体や県内市町村に比較しても、少ない職員数の上位に位置しているところであります。

昨今、地方分権の推進や人口減少対策等々、地方自治体における行政需要が高まる一方で、メンタルヘルス不調等に悩む職員が 見受けられるようになり、これまでの職員削減方針を見直し、原 則として退職者分の補充を採用していくこととしております。

今年度の大学卒業程度の採用予定者数を若干名としているのは、年度末定年退職は確定しているものの、定年前早期希望退職者(従前の勧奨退職者)が募集手続により10月ごろに決まるため、職員採用を募集する段階では採用予定者数を確定できず若干名としているものであります。

また、障害者雇用については、障害者雇用促進法により事業者に一定割合の障害者雇用が義務づけられております。地方自治体の場合、従業者総数に対する法定雇用率は2.3%となっており、当町の場合は必要とされる障害者雇用者は4名であります。現在の雇用者数は3名であり、1名が不足しているため、正職員の障害者雇用を促進すべく、身体障害者の枠を設け、若干名の募集としているものであります。

以上で答弁を終わります。

馬場議長

平野敏彦議員。

質疑

6番

(平野敏彦君)

今、年内の退職希望者、10月確定というふうなことで、そういうふうなことからして若干名にしたというふうなことでありますが、一般行政職の身体障害者については、おいらせ町は法的に4名の枠がありながら、現在1名不足しているというふうなことであれば、この一般行政職の身体障害者1名、例えば応募があれば採用が可能かなと。

それと、今町長の答弁の中で、私は体調不良による職場を離脱 している職員が結構目についてきたなというふうなことで、いろ いろな意味で、今まで私は町の職員というのは優秀な職員が採用 されて、町民をリードしていくというふうな強い思いを持った職員がほとんどだろうというふうに理解をしておりましたけれども、ここ数年見ても、毎年何人かがそういうふうな形で精神障害的な部分で休んでいる、2カ月、3カ月の長期療養をしなければならないというふうなのが出ております。どこに問題があるのか、私は現場にいないからよくわかりませんけれども、そういうふうなことからいきますと、この職員採用についても、今町長が言ったんですけれども、退職者の6割補充が今まで基本であったけれども、それではだめだろうというふうな町長の考え方が示されましたけれども、私は全てこの採用については限定されているわけですね、新卒者。これらにも一つ問題があるような気がします。

こういうふうなことからいって、質問の2点目に入りますけれ ども、なぜ受験資格に昭和55年4月2日から平成6年4月1日 まで生まれ、大学以上卒業とあるわけで、この年齢の制限という のは前にも確認したら、職員のいろいろ将来的な年齢構成、さま ざまなものを考えたときに、こういうふうな形で補充して定員管 理をしていくというふうな考え方を示しておりますけれども、私 はそれは今まではどうかと思いますけれども、これからの部分に ついては、もう新たな枠組みで職員採用、その条件を見直すべき ではないかというふうな思いがあるわけですけれども、なぜ平成 6年4月1日まで生まれた者というふうな限定をするのか、その 以降の大学卒業がそうだからそうだというふうなことで、例えば 55年以前も1つ違ってどこが違うのかというふうなのは私理 解できないんですよ。54年に生まれたのは、じゃあ55年で生 まれた人と比較したら成績が悪いのかといえばそうでもないと 思います。ですから、そういうふうなことからいったら、もうこ れらは条件を外して募集する考えがないかどうか確認をしたい と思います。

馬場議長

町長。

答弁

町長

(三村正太郎君)

お答えをいたします。

受験資格の年齢についてでありますが、受験資格の年齢は申し 込み時の学齢で満35歳を上限に、学歴区分に応じて学校新規卒 業見込み者を下限に設定しており、合併時からこの年齢制限で対応してきております。

満35歳上限は、合併前の旧両町の取り扱いのうち上限が広い 下田町に合わせたもので、Uターン就職や社会人経験者など中途 採用者も見据えた年齢制限を設定し、必要とする人材を幅広く採 用できるようにしているものであります。

なお、職員採用試験については、1次試験を県町村会実施の統一試験に委託しており、試験区分に応じて日程が異なるため、大卒程度と、高卒程度・短大卒程度と、それぞれの日程に合わせて募集しているところであります。

以上であります。

馬場議長

平野敏彦議員。

質疑

6番

(平野敏彦君)

今の説明ですと、上限を35歳というふうなことで定めている、それで町のUターン、そういうふうな者も対象にしているというふうなことですけれども、私は35歳が本当にUターンする年齢なのかなというふうな疑問を感じるわけです。というのは、年齢制限をなくすることによって、Uターン者であれば、例えば40歳であれ45歳であれ試験を受けられるわけですよ。そうすることによって、例えば人口減少に対応できるわけです。合格すれば家族がこっちのほうへ住むわけですから。

それと、今35歳以上の場合で、全国的に募集を見てみますと、 期限つきとかさまざま年齢制限をしないで募集しているところ がありますよ、北海道でもそうだし。ですから、私は合併時から の確認事項をそのまま守っていいというふうなことにはならな いと思います。特に、当町にあっては、親が高齢者になって面倒 を見たいけれども帰ってきても仕事がないとか、そういうふうな 人もいるわけです。私は、そういうふうな意味だったら、この3 5歳の年齢制限を取り払って、ぜひ親の面倒を見る、そういうふ うな方々でいろいろな仕事の経験をしている、そしてまた専門的 な知識を持っている、そういうふうな方々にも試験を受けさせる 機会を与えてやるべきではないですか、その中から町長が採用し ていくわけですから。固定された方々だけの募集で本当にいいの かと、この募集の条件を見直す考えは本当にないのか、もう1回 お伺いしたいと思います。

馬場議長

町長。

答弁

町長

(三村正太郎君)

3番に入っていないですか。(「まだ入っていない」の声あり) まだ入っていないの。じゃあ課長のほうから少し答弁させます。

馬場議長

総務課長。

答弁

総務課長

(田中富栄君)

35歳で募集をかけておりますけれども、前にもいろいろご質問があって検討したことがありますけれども、それについては次のところで町長のほうから答弁させていただきますが、全国的には年齢制限がないというふうなことでありましたけれども、私のほうで上十三三八をちょっと調べてみたんですけれども、その中で26年度の採用試験の募集の受験資格は、当町は35歳、当町と同じ35歳というのは東北町のみでありました。あとは33歳というのが三戸町であります。それ以外の上十三三八では大体29歳から31歳までというふうな形で年齢制限を設けてやっているのが実情でありました。また、県では大卒は30歳までということで、あとは社会人枠というふうなことで募集をしていましたけれども、31歳から35歳までというふうな形で募集をしております。

Uターンとかこういう方で来たい方がというふうなお話もありましたけれども、前にもご説明していましたけれども、定年を迎えて次にというときに、やはり新たな方を迎えて優秀な職員を採用したいというのは私どもも同じ考えでありますけれども、撤退をしていくと、前にもご説明していましたけれども、年齢構成等も非常に崩れてくることもありますので、当面この35歳でいきたいなというふうに考えています。いずれにしても、他の自治体よりはそんなに遜色のない年齢制限かなというふうには感じておりました。

以上であります。

馬場議長

平野敏彦議員。

質疑

6番

(平野敏彦君)

私の考えている部分と、それから事務的な考えとの違いもある かと思いますけれども。

それでは、3点目の質問に入らせていただきます。

平成28年3月退職対象者は8名というふうに聞いております。職員採用については、だから私は今言っているように、年齢制限のない採用条件を設け、それによって高齢者世帯への帰ってくる支援者対策、それから特殊技能を持った方々への窓口の開放、例えば医師なり看護師なりそういうふうなものも対応できると思いますし、私はスポーツ選手でも年齢制限をしないで採用できるような門戸を設けてほしい。

弘前市は、 選手、オリンピックの監督を採用していますし、八戸市も 選手を採用しています。ああいうふうな職員が入ることによって刺激が生まれますし、その採用された方が県内いろいろな形で出歩いてPRをしてくれます。私は、そういうふうな効果というのはすごいなというふうな思いがしますし、首長の判断というのは、やっぱりその首長としての広い視野に立った判断は評価すべきだなというふうに感じております。

おいらせ町にあっても、一般職員の例規をみますと、人事につ いてはおいらせ町の一般職の任期付職員の採用、それから臨時的 任用職員、日々雇用職員、こう人事のほうにありますけれども、 これらについては採用されていますけれども、私はこういうふう な意味では期限付職員もぜひ採用すべきではないかと。というの は、今地方創生とか期間限定の国の施策を出してくるわけですけ れども、それらに対応するには、今の限られた職員で全て対応す るということは事務過重になるし、新しい情報を勉強しなければ なりません。そういうふうな意味では、それらにたけた方々を期 間任用職員として採用することによって、私は人件費の脹らみも 抑えるし、定数にも入ってこないのではないかというふうに思い ます。実際調べてみますと、地域おこし協力隊、ふるさと応援協 力隊を、この任用期間を1年、そして最大3年とかというふうな 形で募集している自治体があるわけで、私はいろいろな意味でこ ういうふうな年齢のある程度経験した方々が職員と交流するこ とによって、先ほど町長が言ったいろいろな職員のメンタルヘル スのケアとか意識、それからそういうふうなものが変わってくる のではないか、そういうふうに期待をするわけですが、ことしの 採用については、条件についてはもう広報に出ていますから、来 年の採用条件について、ぜひこの私の言っている一端も理解をし て、採用条件を見直す考えがないか、町長からお伺いしたいと思 います。

馬場議長

町長。

答弁

町長

(三村正太郎君)

まずはお答えをいたします。

平成23年第3回定例会で平野議員から同様の質問を受け、検討したところ、当町の年齢制限は周辺自治体より高く、既に比較的幅広い年齢層が受験可能となっていること、年齢制限を撤廃すれば、採用は成績順が原則なので職員の年齢構成が偏ってしまう可能性が高く、また2次試験の面接などでは社会経験がない新卒者が不利になることが多いことなどから、年齢制限の撤廃は時期尚早ということになり、現在に至っているところであります。

さて、私からこれから申し上げます。

今平野議員からの大変建設的な意見だと私は認識を持っております。全国的には、大きい都市等々、あるいは限られた特化したところの町村では年齢制限を撤廃しているところもあります。それは何かというと、その町で行政需要の中で必要な場合、専門知識のある方々、証券会社にいた人とか、物すごい大手のいろいろな技術的なものとか、それからスポーツではオリンピックに出た人を採用するとか、これはやっているところはありますので、これらについては正職員採用の部分ではなくして、また別枠でとっている可能性が結構見受けられます。いわゆる社会人枠といいますか専門職というふうな、先ほど平野議員がおっしゃったように、期限つきでその専門、特殊技能を持った方を採用すると。

ですから、それらについてはおいらせ町といたしましても、いろいろいな地方創生絡み等々も含めて、いろいろな形で必要な場合は、やはりその知識のある優れた人を期限つきで任用する可能性は十分高いというふうに私は思っておりました。そういうことについても柔軟に対応してまいりたいというふうに思っております。この人員の採用は、トータルバランスが非常に必要でございまして、いろいろな部分だけの山を見て、一部分を見て全体を見なければちょっとおかしくなる部分もありますので、それらも

含めて全体を見ながら、山を見ながら判断をしていきたいという ふうに思っておりますので、私も平野議員とは大体考え方は似て おりますので、来年度に向けてはいま一度それらも含めて、町の 側として必要なところは別枠でとれるのか、期限つきでとれるの か、いろいろな効果的な町民のためにあるいは町発展のためにな るものが、なる人材がここで必要だとか、ここの部署で必要だと いうふうになれば、思い切った採用にいきたいというふうには町 長としては考えておりますので、それらも含めて答弁をさせてい ただきたいと思います。

馬場議長

平野敏彦議員。

質疑

6番

(平野敏彦君)

私は、町がそういうふうな方向づけを示すことによって、町民の関心が高まり、町に対しての情報提供、こういうふうな人がいますよ、こういうふうな人が希望していますよというふうな部分も生まれてくるのではないかというふうに思います。このことが、町民と行政が一体となるいい一つの機会になればというふうなことで、ぜひ検討をお願いするものであります。

続いて、第3点目に入らせていただきます。

第3点目は、おいらせ病院の未収金処理についてであります。 まず、1点目として、平成26年度病院事業会計の収支の見込 みについてお伺いいたします。

馬場議長

答弁を求めます。町長。

答弁

町長

(三村正太郎君)

お答えをいたします。

平成26年度の病院事業の収支見込みは、損益勘定の収益的収 支の経常利益では3,161万434円、会計制度の見直しによって発生した特別利益及び特別損失を含めた当年度純利益では 5,073万2,312円の赤字をそれぞれ見込んでおります。 赤字の主な要因としましては、入院患者数の減少や施設基準の 廃止による入院収益の減と、給与改定による給与費、医療機器の 保守委託料等の増に加え、消費税の増税によるものであります。 また、会計制度の見直しによる特別利益では、過年度分の修学

資金貸付金の戻し入れ、特別損失では、同じく過年度分の修学資

【青森県上北郡おいらせ町議会】

金貸付金引当金の修正損と6月支給分の手当引当金によるもの であります。

以上であります。

馬場議長

平野敏彦議員。

質疑

6番

(平野敏彦君)

今26年度の収支、差額は5,073万円の収支が赤字になるというふうな説明でありますが、会計処理とかさまざまな部分で、その弊害が出るのは先般から予測をされたところでありますが、県内の自治体病院は、その弊害を受けて赤字が軒並み増加したというふうなことで新聞等でも出ています。これはそれとして、これからの赤字の解消する見込み、いつまでに解消ができるのか。

25年度の決算審査意見書で、監査委員が非常に評価をしています。5年以上にわたって黒字経営の実績、経営健全化が確保されて、地域医療に重要な役割を果たしているんだと、そして全国自治体病院開設者協議会等からの会長表彰も受賞したというふうな形で、25年度の監査の意見書ではこういうふうなお褒めの言葉をいただいているわけですが、26年度予想された赤字になることが危惧されて、私も病院会計のとき審査のときに確認をしておりましたけれども、まさか5,000万円超えの赤字になるというふうな予測はしていなかったわけで、これらの額についてはこれから27年度、28年度、どの辺までで解消できるのか、ちょっと見込みについてお伺いしたいと思います。

馬場議長

病院事務長。

答弁

病院事務長

(山崎悠治君)

それでは、お答えいたします。

まず、26年度のこの赤字の回収の見込みということでございますけれども、赤字の要因としましては、先ほど町長のほうから説明がありましたけれども、まずこれに対する増収対策なんですけれども、これを図っていきたいと。その中で、一つには診療報酬の改定によって新設されました入院基本料、これに診療分が包括されている地域包括ケア入院医療管理料、これを4月1日から、条件は厳しかったんですけれども算定することになりまし

た。この管理料なんですけれども、これは急性期病床から患者を 受け入れて、在宅あるいは介護施設のほうへ復帰を支援するとい うことなんですけれども、この点数が、入院基本料が通常の基本 料よりも高く設定されております。これでまずは増収を図ってい くということを考えております。

そして、次に言語聴覚士を4月1日から採用しておりまして、これは脳卒中とか脳梗塞、これらの後遺症による失語症、それから加齢に伴って起こる嚥下障害等の機能回復を図るなどするものなんですけれども、まず患者の生活の質と医療の質を高めながら、これも増収につなげていきたいということで、この2つで約2,000万円ほどの収益の増を見込んではおります。

それで、いつごろに回収ができるのかということになりますけれども、我々の希望としましては、課長会議、院長含めた病院内の会議でありますけれども、目標といたしましては今年度で黒字に転換していきたいと思っておりますが、何しろ医療器械の、例えば高額のCTなんかの医療機器の減価償却がございますので、それらがある程度落ち着くということになりますと、平成30年ごろになるかと思います。ですから、目標としては今年度で転換したいと考えておりますが、中長期的に見ますと、30年ごろには減価償却のほうも改善してきますので、そのころには安定した経営ができるのではないかと考えております。

以上で説明を終わります。

馬場議長

平野敏彦議員。

質疑

6番 (平野敏彦君) 今事務長から説明ありましたけれども、診療報酬の改定によって2,000万円見込んで、27年度ゼロにしていきたいというふうな考えでありますけれども、実際に25年度の決算の状況を見ても、業務の状況を見ますと入院患者が1日平均52.1、24年が51.4、それから外来患者が25年度が156.6で、24年が161.9で、患者数がまず外来が減っている。私は、この入院は若干ふえていますけれども、こういうふうなことからいっても、本当に解消、めどがきちんと立つのかなというふうな疑問を感じるわけです。

まずは、私は前にも言っていますけれども、開設者町長、それ

から副町長、もっと病院現場に足を運ぶべきではないか。このまま病院会計に関する部分で見ますと、病院の一般会計での病院健全化基金なんていうのは143万円か幾らですよ。前はこんな額ではなかった。それが、病院改修とかそういうふうなものに取り崩しをして使用して減になったわけですから、それだけの効果があらわれていれば、私はまだまだ収益が良好な状態が続いていくのではないかと思ったんですけれども、それだけの資金投資をしながらこういうふうな結果になっているというふうなことは、これはもっと危機感を持って対応すべきだと私は思いますよ。このことについて、まず町長、副町長は頭の中にきちんと入れてほしいと思います。

質問の2点目に入りますけれども、この26年度末で病院の未収金、患者が払わなかった過去の分の金額というのは幾らになっているかをお伺いしたいと思います。この件数と金額、それから地域的にどの地域が一番多いのかもお伺いしたいと思います。

馬場議長

町長。

答弁

町長

(三村正太郎君)

お答えをいたします。

病院事業における25年度からの繰り越しされた未収金の額は628万8,955円で、このうち25年度分が102万6,921円、過年度分が526万2,034円でございました。

26年度における徴収実績としては、繰り越された25年度分については全額を、過年度分については126万3,512円を 徴収し、残額が399万8,522円となりました。

この残額のうち、既に時効期間が満了している債権の中で、生活保護や本人死亡、所在不明等の15人分に係る平成13年度から平成18年度までの診療費92万5,360円については、回収の見込みがないことから、債権管理条例第13条第1項第1号の規定により債権を放棄し、不納欠損処分としたところであります。

これによって、26年度末現在の未収金の額は、現年度分が148万8,671円、過年度分が307万3,162円の合計456万1,833円となります。

以上であります。足りない答弁漏れの部分は担当課長のほうか

1		
		ら答弁をさせます。
	馬場議長	病院事務長。
答弁	病院事務長	それでは、未納の件数、金額等でございますけれども、まず3
	(山崎悠治君)	月末現在での未納の関係でございますが、これは先ほど町長が説
		 明しました未収金の不納欠損処理する前の件数とか金額になり
		 ますが、台帳上その未収金として処理されているものは、26年
		度3月末で過年度分が46件、(「時間がないからいいです、それ
		は一の声あり)そうですか、はい。
		(4) (7) (4) (7) (4) (4) (4) (6)
	F 11-24 F	TO MOTE HAVE THE PARTY OF THE P
	馬場議長	平野敏彦議員。
質疑	6番	最終の金額が456万1,000円というふうなことが確認で
	(平野敏彦君)	きましたので、次の質問に入ります。
		この未収金の処理方法については、不納欠損については時効が
		3年というふうなことである。私は、他の町外の病院であれば、
		この町のほうの中にもありますけれども、債権の手続については
		もう裁判所のほうに委託をして手続をしていると。特に、町外者、
		おいらせ町以外の患者についてはそういうふうな形で取り組み
		をすべきだというふうに提案するものです。それによって、町内
		の場合は実態が把握できますから、生保さまざまな。おいらせ町
		外の滞納者については、そういうふうな形でぜひやっていただき
		 たい。そういうふうにして、少しでも病院の経営のために対応し
		 ていただきますようにお願いして終わります。答弁は要りませ
		λ_{\circ}
	馬場議長	これで6番、平野敏彦議員の一般質問を終わります。
	My MA HX X	お昼のため、13時30分まで休憩します。
		(休憩 午前11時58分)
	E 担 注 E	
	馬場議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (再開 ケ※ 1時 20/)
		(再開 午後 1時30分)
	馬場議長	引き続き一般質問を行います。
		3席、9番、吉村敏文議員の一般質問を許します。吉村敏文議
		員。

質疑	9番 (吉村敏文君)	平成27年おいらせ町議会6月定例会において、議長の許可を得まして一般質問をいたします。誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。 質問方式は、一問一答方式といたします。 それでは、通告のとおり4つの事項により順次質問いたします。 1番目といたしまして、定住促進条例についてであります。 昨年4月から施行されたが、どのように推移しているのか、まずはお聞きしたいと思います。
	馬場議長	町長。
答弁	町長 (三村正太郎君)	3席、9番、吉村敏文議員のご質問にお答えをいたします。 昨年4月施行後の推移についてでありますが、昨年度の実績は 4件となっており、その内訳は下田小学校区1件、甲洋小学校区 3件であります。 また、今年度については、5月末現在の申請件数は3件となっ ており、その内訳は下田小学校区1件、甲洋小学校区2件であります。 なお、ハウスメーカーからの問い合わせも寄せられており、昨 年度以上の件数が見込まれるものと思っております。 以上であります。
	馬場議長	吉村敏文議員。
質疑	9番 (吉村敏文君)	答弁ありがとうございます。 昨年は下田小学区1つ、甲洋小学区3つということでございますが、これの小学生の数とか中学生の数がわかりましたらもう一度お願いしたいんですが。
	馬場議長	企画財政課長。
答弁	企画財政課長 (小向道彦君)	お答えいたします。 26年度につきましては、子ども・子育て加算が全部で80万

円になって、4名であります。全て小さいお子さんだったと記憶 しております。 以上であります。 馬場議長 吉村敏文議員。 これの件数が出ているわけですから、下田小学校のほうは何 質疑 9番 (吉村敏文君) 名、甲洋小学校のほうが何名というのがわかりましたらお知らせ 願いたいと思います。 企画財政課長。 馬場議長 答弁 企画財政課長 お答えいたします。 (小向道彦君) 甲洋小学校区が2人、下田小学校区が2人となっております。 以上であります。 馬場議長 吉村敏文議員。 質疑 9番 私もこの条例には賛成した議員でありますが、下田小学区、甲 (吉村敏文君) 洋小学区、これが人口が減っていると、特に小学校、中学校生徒 が減っているということでございましたので、今この条例が施行 されているわけですが、これを今去年の中ではこういうふうな推 移でございますので、またことしになってからはこれからふえる のではないかなというふうな思いではいるんですけれども、どう してもこの部分の中で、この地域の中で一番の課題となっている のは、子供の数が減っているというのが一番だと思うんです。で すから、私はこれを今どのような形で推移しているのかなという ふうな思いで確認をいたしました。 2番目に行きます。 この1番目を踏まえて、この条例をまだ知らないという声を聞 くんです。ですから、昨年も聞いたと思うんですが、周知方法は どのような形でやっているのか、これについて質問をいたしま す。答弁よろしくお願いします。 馬場議長 町長。

答弁

町長

(三村正太郎君)

お答えをいたします。

条例の周知についてでありますが、条例の施行時に町広報、ホームページ、青い森鉄道中づり広告、地方紙への掲載、不動産等情報誌、青森県宅建協会所属の不動産関連業者約270社にPRチラシの送付、さらに東京都にあります青森暮らしサポートセンターの活用等により周知しております。

しかしながら、議員ご質問のとおり、町内への周知がまだ十分でないところもあると思われますので、今年度は、町内への周知に力を入れていきたいと考えております。

周知の方法としては、町広報の掲載のほか、公共施設や集会施設、商業施設へのポスターの掲示などを考えております。

以上であります。

馬場議長

吉村敏文議員。

質疑

9番

(吉村敏文君)

今そのような形でPRをしていくということでございますが、まずはこの下田小学区、甲洋小学区の中で、まだ知らないという人が結構声を聞くんです。そういうのがあったのかなというふうな、早く知りたかったなという声も聞きますので、PRにもっと力を入れてもらいたいというふうな思いでおります。

それと、後でもちょっと触れると思うんですが、この定住促進条例、これは子供を一応対象、ふえてほしいという思いでございますけれども、これについて、どうしても最終的には土地規制、これが市街化調整区域、農振法等がどうしてもついて回るんです。これを撤廃する方法はないのかということと、あと子供を対象と、ふえてもらいたいということでいけば、今国道338号線の歩道の整備、これは通学路等に関係しますので、この条例も有効になるためには、この通学路としても使用できる国道338号線の歩道の整備、ことしから用地買収に入るというふうな情報は聞いているんですが、町のほうで知り得る情報がありましたら、もっと詳しい情報がありましたらお知らせ願いたいというふうに思いますので、答弁よろしくお願いします。

馬場議長

地域整備課長。

答弁

地域整備課長 (澤口 誠君)

ただいまの質問ですが、歩道整備のほうにつきましては、今年度の予算につきましては5,000万円ということで、用地または舗装のほうを進めていくというふうに聞いております。昨年度の段階で、おおむね5年を目指すというような形での県のほうからの事業期間ということでは確認しておりましたが、現在のような予算規模でありますと、相当数かかるということも予想されますので、今後につきましては町長、副町長初め要望活動のほうを継続していきたいというふうに考えております。

それと、土地規制の関係でありますが、最後のほうの質問でも 出ますが、今後は現在ある34条11号区域の中でありますと、 現在サラリーマン等の方でも家を建てることはできますが、それ の区域の見直し等含めたような形で、調整区域のほうにつきまし ても土地利用の見直しのほうを今後進めてまいりたいというふ うに考えております。

以上で終わります。

馬場議長

吉村敏文議員。

質疑

9番

(吉村敏文君)

はい、わかりました。土地規制のほうに関しては、また後で触れますのであれなんですが、この歩道の整備のほうのことでございますけれども、これはおととしかな、去年かな、一応決まったわけなんですが、大体おおむね5年間というふうなことで整備が終わるのではないかなというふうな方向で考えていたんですが、説明を受けたと思うんですが、今のでいくと5,000万円ということになると、三川目境まで行くまでは相当かかるかなというふうな思いでございますので、町のほうとしても、この条例があと時限つきで4年でございます。ですから、これが後また5,00万円ぐらいずつしか予算がつかないとなると、当然間に合わないわけですから、県のほうにこの辺の事情も踏まえてもっと強く要望していただきたいなというふうな要望をしておきます。

それでは、2番目に移ります。

長寿青森県一を目指すについてであります。

具体的にどのような方法で取り組むのかについてお尋ねをいたします。答弁をよろしくお願いします。

馬場議長 町長。 答弁 町長 お答えをいたします。 (三村正太郎君) 「健康長寿で青森県一を目指す」については、私の公約では、 健康診断の受診率向上と負担軽減の強化、軽スポーツとの連携強 化による健康づくりなど9項目を掲げ、実現を目指すこととして おります。 その中でも、今年度は特定健診等基本健診及び今年度40歳に 到達する方のがん検診の無料化など健診の負担軽減を実施する ほか、「健康長寿のまちづくり宣言」や「いきいき健康まつり」 を拡充して10周年記念事業と位置づけて実施することといた しております。 この実現を図るため、本年4月に環境保健課内に健康長寿推進 室を設置し、保健師も増員して体制の強化を図っております。 また、健康長寿のためには、健診の受診はもちろんのこと、軽 スポーツなどによる運動の習慣化が不可欠と考えており、町民の 積極的な健康づくり活動を応援することが必要であります。 そこで、まずは健診を受け、スポーツイベントなども含め、い ろいろな健康づくり事業に参加することでポイントを差し上げ る「いきいき健活ポイント事業」も計画しており、健康づくりに 取り組むきっかけをつくり、健康への意識を高めていただきたい と考えております。 今後は、次の段階として、これらを拡充しつつ、ボランティア 活動や地域貢献など、社会参加を促進していくこととしておりま す。あわせて、健康づくり活動の充実や健康診断の受診率の向上 に重点を置きながら、健康寿命をできるだけ伸ばし、生活の質を 高めていくことによって、高齢者の皆さんが「いつまでも健康で いきいきとした毎日を送る」ことができる「健康長寿で青森県一」 の町を目指すものであります。

以上であります。

馬場議長

吉村敏文議員。

質疑

9番

健康長寿おいらせ町づくりというふうな形で、今こういうふう

(吉村敏文君)

なメニューが出ましたけれども、これが一過性で終わらないよう に継続して青森県一を目指していただきたいというふうに思い ます。

その中で、今町長が言ったように軽スポーツ、この中でいくと グラウンドゴルフだったりとか、あとゲートボール等、敬老会、 老人クラブなんかでやっていると思うんですが、私の家のすぐ近 くが二川目の公園でございます。その中で結構グラウンドゴル フ、ゲートボール、また二川目保育園の園児たちが散歩したり遊 んだり、また中学生たちが野球をやってみたりというふうな形で よく利用しております。しかし、ここの公園、非常に使い勝手が いいのでありますけれども、二の川の改修工事が終わった後、非 常に水はけが悪いんです。今の時期になると、上の方に田んぼの ほうに水が入りますと、きょうみたいな雨が1回降りますと1週 間、10日と水が引かないというふうな状態になっております。 老人クラブの方に聞きましたら、やりたいんだけれども、今の時 期になるとなかなかできなくなるんだよというふうなことをよ く聞くんです。実際、うちらも運動しながら丈夫で長生きしたい というふうなことで一生懸命やっているんだけれども、何せ水が 引かないとできないのでというふうな苦情等を私よく聞くんで すけれども、その改修とかそういうふうなものに関しましては、 聞きましたらうちの二川目公園のこともそうでありますが、のび のび館のほうのゲートボール場もそのような形で水はけが悪い と、だから日程が決まっていてもゲートボールの試合等なかなか できない状況があったりもするというふうなことを聞いており ますので、これに対しての対処の方法を何か考えているのであれ ば答弁願います。

馬場議長

地域整備課長。

答弁

地域整備課長 (澤口 誠君)

ただいま質問がありました二川目の公園につきましては、今後 現地を調査の上、必要に応じて公園を利用している老人クラブ、 町内会の方々と相談して、今後の対応を考えたいと思っておりま すが、何分もし対応工事となりますと、予算等伴いますので、す ぐにはちょっとできないということでご理解はいただきたいと 思います。

以上で終わります。 馬場議長 町長。 答弁 町長 私からもちょっと。 ちょうど私も、二川目公園それからのびのび館のところのゲー (三村正太郎君) トボールをやっている方々と懇談といいますか話を聞きました けれども、やはり水はけが悪いというのを随分言っておりまし た。ですから、今課長がおっしゃったように、ちょっといま一度 どうなっているか、現地をよく調べてみたいと思います。私が小 学校のときは、あそこは野球の大会もやったところなんですよ、 二川目は。非常に活用されている場所でありますし、あの地域は 子供たちがよく使う場所でもありますので、やはり大変活用され ている公園であるというふうに認識をいたしておりますので、そ れをふんだんに使ってもらわなければなりませんので、いま一度 水はけ等も調査をさせていただいて、いい方向へと持っていきた いものだというふうに考えております。 馬場議長 吉村敏文議員。 質疑 9番 先ほど申しましたように、とにかく二の川の改修工事が終わっ た後、非常に水はけが悪いんです。二川目公園、老人クラブの方 (吉村敏文君) に聞いてみたらわかると思いますが、結構使っております。それ で、保育園の園児たちもやってきたりして遊んでいますので、交 流の場にもなっているので、その辺のことを考慮しながら早く調 査をして対処してもらいたいというふうに要望しておきます。 次に移ります。3番目、小中学校の駐車場確保についてであり ます。 1、運動会等大きな行事の際、駐車場確保について、町の捉え 方は。答弁をよろしくお願いします。 馬場議長 教育長。 答弁 教育長 それでは、お答えいたします。 小中学校では、運動会、学習発表会、文化祭、入学式、卒業式、 (福津康隆君)

参観日等いろいろな行事があり、多数の保護者等が車で来る機会が多くあります。その中でも、特に運動会は、保護者はもとより祖父母や地域の方々も来られることが多く、またグラウンドを駐車場がわりに使用することもできないことから、駐車スペースの確保に苦慮しているのが実情でございます。

各学校においては、学校周辺の施設の駐車場や民地の空き地を 借用するなど、地域の方々のご協力を仰ぎながら、路上駐車等、 交通の支障にならないように努めているところです。

特に、木ノ下小学校においては、5月1日現在で641人もの 児童が在籍しておりますので、その保護者等が運動会に来る場 合、どうしても路上駐車をするケースが見受けられます。北公民 館、北部児童センター、下田幼稚園、民地の駐車スペースと複数 確保していますが、なかなか全てを満たすことは難しい状況でご ざいます。

町としましても、周辺用地や校地内の状況を把握しながら、行 事等での駐車場の確保に努めていきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

馬場議長

吉村敏文議員。

質疑

9番

(吉村敏文君)

わかりました。

私が今具体的に捉えているのは、木ノ下小学校と中学校なんですけれども、今現在、北公民館の駐車場も使用しているわけです。来年、木ノ下児童館と未来館が合併するわけです。そうすると、それでさえも北部公民館の駐車場が今現在でも狭いわけです。もしこれが、何かのイベントがぶつかったときには対応できないのではないかなというふうに思うわけです。何もぶつからないときは、まだいいかもわからないですけれども、今そういうふうなことも考えの中に入れて考えた場合に、民間の空き地を一応お借りしてやっているということでございますけれども、北部地域、まだまだこれから宅地化が進んでいくのではないかなと、将来的にはあと5年、10年は進んでいくのではないかというふうな私の捉え方ですけれども、そうなってきたとき、現在借りているあいているところも使えなくなる可能性が出てくると。全部は満たせなくても、ある程度のものは想定の中に入れて対処していった方

がよろしいのではないかなというふうな思いの中で今申し上げ ているわけですが、その点につきましてはどのようなお考えをお 持ちでしょうか。 馬場議長 学務課長。 答弁 学務課長 ただいまの質問にお答えいたします。 (泉山裕一君) まず、木ノ下小学校のほうに関して見れば、第2体育館をつく ったときに、幾らかでも駐車場を確保したいなという気持ちがご ざいまして、大体40台程度をふやした経緯があります。木ノ下 小学校に関して見れば、ある程度もう校地内がかなり埋まってき ているのも実情でございますので、それ以上の駐車場をあの校地 内に確保するということになりますと、少し学校地内の整理が必 要になるのではないかなというのが大きい点になってきます。 ただ、学校校地内の整理をするということになると、やっぱり 大きい工事があるとなかなかできないのも実情であります。その 辺のことも踏まえまして、ある程度そういうタイミングがあった 場合にはその旨校地内の整理をしていきたいというのも考えて おります。 あと、もう1点、次の質問のほうの分まで若干さわっておりま すけれども、木ノ下中学校に関して見れば、現在体育館の改築計 画というのも計画しております。その中で、跡地利用という形で、 どうしても屋外教育環境整備をしていかなければならない部分

もありますので、そういうふうな整備があったときには、幾らか でも駐車台数の確保をしていきたいという思いがございますの で、その中で改めて学校の要望を確認しながら一緒に進めていき たいと考えております。

以上になります。

馬場議長 吉村敏文議員。

質疑

9番

(吉村敏文君)

いずれにいたしましても、路上駐車が多くなっていくと、これ は木ノ下小学校も木ノ下中学校も現在そうなわけですよね。です から、余り住民の方とのトラブルはないような形にしていければ なというふうな思いでおりますので、今現在は何とかなっている

【青森県上北郡おいらせ町議会】

かもわからないですけれども、宅地化が進んでいくというふうな ことで考えたときには、今まであいている土地がなくなる。ふえ ていくわけはないですよね、減っていくことはあってもふえるこ とはないというふうなことになったときに、どういうふうな形で 捉えていくのかということを想定の中に入れて対処していただ きたいというふうに強く要望しておきます。

2番目、各学校の施設環境再確認が必要と思うが、町の考えは。 ということは、今こういうふうな形でとりましたけれども、給食 センターが計画されております。そうすると、配膳車の乗り入れ 等出てきます。旧百石のほうは、一応そういう形になっています けれども、大分老朽化もしていると。中の車の搬入路に関しまし ても、もう1回再確認をしておいたほうがよろしいのではないか なというふうな思いでございますけれども、町のほうの考え方 は、捉え方はどうなのでしょうか。答弁願います。

馬場議長

答弁を求めます。教育長。

答弁

教育長

(福津康隆君)

それでは、お答えいたします。

平成20年度から平成25年度までの間に屋外教育環境整備 として、4小学校及び2中学校で工事を進めてきました。

その工事の中で、駐車場を幾らかでもふやせるように駐車スペースの確保も行ってきました。

今後も甲洋小学校を初め、屋外教育環境整備を計画している学校もありますので、学校の施設環境の状況をきちんと調査をし、学校からの要望も踏まえた上で、屋外教育環境整備を行っていきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

馬場議長

吉村敏文議員。

質疑

9番

(吉村敏文君)

各学校のそういうふうなことも踏まえて、今この給食センターもでき上がります、計画の中でそういうことでございますので、その辺のことも想定の中に入れて計画を進めていただきたいというふうに思っております。

あと、もう一つ。

旧給食センター、今の給食センターですけれども、新しい給食 センターができた後には、一応あの跡地をグラウンドにするとい うふうな計画があると聞いてはおりますけれども、その辺のとこ ろについての見通しはどうでしょうか。 馬場議長 学務課長。 答弁 学務課長 質問にお答えいたします。 (泉山裕一君) 以前にも答弁したことがございますけれども、現在の給食セン ターの跡地利用に関して見れば、学務課の中では、今百石中学校 の校地内のグラウンドとして利用するのが一番いい方向ではな いのかということで、その旨で検討しております。 以上になります。 馬場議長 吉村敏文議員。 質疑 9番 はい、わかりました。 その際、百石中学校はまだグラウンド改修をやったことは余り (吉村敏文君) ないんですよね。それで、中学校のほうの部分に関しまして、沼 のほうといいますか、そちらのほうが水はけが悪いというふうな ものを前から聞いております。私も中学校のPTAのほうの会長 をやったときもありますけれども、そのときからそういうふうな こともございますので、そういう機会、今拡張するというふうな もし計画があれば、それも計画の中でやっていけるような形の中 で計画を組んでもらえればなというふうな思いでございますけ れども、これに対してはどうでしょうか。 馬場議長 学務課長。 答弁 先ほどの屋外教育環境整備という形で、確かに前回校舎を建て 学務課長 (泉山裕一君) たとき、グラウンドのほうまでは手を回していないのは事実でご ざいます。そういうふうな水はけが悪い部分、百石中学校、非常 に水はけがいい部分も確かにございます。そのほかに、隣地との フェンスが大分傷んでいるということもこちらで認識しており ますので、その辺のところの状況は、改めてそういうふうな整備

が始まる前にこちらのほうで調査した上で、その旨屋外教育環境 整備の中で考えていきたいと考えております。

以上になります。

馬場議長

吉村敏文議員。

質疑

9番

ありがとうございます。

(吉村敏文君)

それも想定の中に入れて、この環境整備、再点検のときには計画していただければというふうに思っております。

次に、4番目、雇用の場確保についてであります。

以前から企業誘致に取り組んでいるが、現状はどのようなになっているのかについてお尋ねをいたします。

馬場議長

町長。

答弁

町長

お答えをいたします。

(三村正太郎君)

誘致企業の現状でございますが、昨年は県の誘致企業である株式会社ホクエツや、町の誘致企業である共和コンクリート工業株式会社の町外への事業所移転と、三ツ和食品株式会社の廃業があり、今年3月には有限会社アクシス三沢が休業したことにより、現在誘致企業数は29社となっております。そのうち町の誘致企業は20社であります。

定住促進のためには、雇用の場を確保することが重要であることから、これまで各種施策を展開してまいりました。

優遇措置制度といたしましては、平成20年3月においらせ町 工場誘致奨励条例を制定し、要件を満たす誘致企業に対して工場 立地奨励金や雇用促進奨励金を交付することとしております。

また、東日本大震災復興特別区域法に基づき、青森県と被災4 市町が共同申請を行った「あおもり生業づくり復興特区」が平成 24年3月に認定を受け、町内の復興産業集積区域において特定 業種に該当する事業を営む法人または個人事業者が新たな設備 投資や被災者の雇用をした場合、税制上の特例措置や工場立地に 係る緑地面積率等の規制緩和措置を受けることが可能となりま した。

ほかにも、原子力発電施設等立地地域における固定資産税の特

別措置や、緊急雇用奨励金等の支援策を講じているところであ り、パンフレットやチラシを作成して周知を図っているところで す。

なお、企業誘致を推進するために、今年度から担当課へ職員を 1名増員し、県内外から直接または間接的に照会のある空き物件 等の情報提供や紹介について、随時スピード感を持って対応して おります。

県との連携では、青森県への立地を検討している企業に対する 情報提供として、青森県企業誘致推進協議会のホームページに当 町の空き物件等の情報を掲載するとともに、県の企業誘致担当課 と情報交換しながら、町内への企業誘致に取り組んでおります。

最近では、百石小学校北側にホームセンター「かんぶん」を核 店舗とする「おいらせショッピングセンター」の出店が決定し、 11月上旬の営業開始を目指し地鎮祭が行われましたことは、新 聞報道等でご承知のことと思います。

まだ公表できる段階ではございませんが、ほかにも当町での事業展開について検討されている企業や団体からの事前相談を受けており、町民の利便性はもとより雇用面でも大いに期待しているところであります。

以上であります。

馬場議長

吉村敏文議員。

質疑

9番

(吉村敏文君)

今いろいろと説明をいただきました。いずれにいたしましても、この企業誘致条例、やはり他町村と比べておいらせ町はここが違うんだと、今言ったような災害特区に指定されていることでもございますので、何か特徴があるものを出せないのかなと。横並び方式でみんな同じ肩を並べているのであれば、なかなか魅力的な誘致企業活動はできないのではないかなというふうな思いもございますので、もう少し魅力ある、アクセントがあるような企業誘致に取り組んでもらいたいなというふうに思っております。そのような形で、これからも進めていってもらえればというふうに思っております。

2番目といたしまして、地方創生おいらせ町づくりに必要な土 地規制見直しはどうなっているのかについてお尋ねをいたしま

す。 馬場議長 町長。 答弁 町長 お答えをいたします。 おいらせ町全体の人口は、平成17年からほぼ横ばいであり、 (三村正太郎君) 今後減少傾向に進むことが予想されております。 厳しい財政状況の中で、少子高齢化への対応や定住促進など、 将来を見据えた持続可能な「まちづくり」を考える上で、土地利 用の見直しが必要であると考えております。 このため、昨年度まで行ってきた土地利用の調査結果を踏ま え、今年度から3カ年計画で、おいらせ町が目指すべき将来像の 実現に向けた「おいらせ町都市計画マスタープラン」の策定に着 手してまいります。 今年度は、その素案を作成してまいりますが、素案がまとまり 次第、議会や町民に対して町の土地利用の見直しの方向性を示 し、関係者の意向等を伺いながら「素案」から「確定版」へと策 定を進めてまいりたいと考えております。 以上であります。 馬場議長 吉村敏文議員。 質疑 9番 今まで質問してきましたけれども、大半は最後にこの土地規 制、これが全部かかわってくるわけなんです。私が言いたいのは、 (吉村敏文君) 企業誘致もそうではございますが、町として直近の課題とすれば 本庁舎の建築、そしてまた近い将来においてのおいらせ町病院の あり方についても考慮しなければならないというふうな時期は 必ず来ると思っております。その中で、町独自に、ではこういう ふうなまちづくりをしたいというときに、おいらせ町は、おいら せ町の将来を見据えたときにこういうふうなもので進んでいき たいんだというふうなものをつくるためにも、この土地規制がど うしても障害になると私は思うのでありますけれども、これをこ の3年間のマスタープランですか、そういうふうなものをつくり

上げるときでも、やはり20年後、25年後を見据えたときに、 では本庁舎と、例えば病院とか、あとはまた企業誘致に関しまし

ても、どこにそういうふうな企業誘致をあっせんするのかという ふうなことも踏まえて、やはり計画をしていかないと、将来的な 展望はなかなか見えてこないというふうに思うのでございます けれども、その辺の考えはどうでしょうか。答弁願います。 答弁を求めます。地域整備課長。 馬場議長 答弁 地域整備課長 ただいまの質問にお答えします。 (澤口 誠君) 土地利用の見直しにつきましては、現況の土地利用の状況、そ れと議員がおっしゃるような形での20年、25年後、将来を見 据えた形での公共施設のあり方、場所等、あとは商業施設、国道 沿いや例えば県道沿いへの商業施設の張りつけなど、その辺を踏 まえた上で、総合的にその辺を含めた上で素案づくりのほうへ反 映させていきたいというふうには考えております。素案づくりを 作成した上で、今年度末に素案ができた段階では、議員の皆様へ 素案のほうについてのご説明等をしながら、ご意見のほうをお伺 いしていきたいというふうに考えております。 以上で説明を終わります。 馬場議長 吉村敏文議員。 質疑 9番 最後になりますけれども、いずれにいたしましても、今地方創 (吉村敏文君) 生とかそういうことを言われておりますけれども、やはりおいら せ町は独自でどういうふうなまちづくりをするかというふうな 設計図を、おいらせ町そのものがつくっていかなければどうにも ならないのではないかなというふうな思いが強いのでございま す。ですから、私はこの計画をつくるにいたしましても、そうい うふうなものを強く念頭に持ってマスタープランづくりをして もらいたいというふうに強く要望して、私の質問を終わりといた します。ありがとうございました。 馬場議長 これで9番、吉村敏文議員の一般質問を終わります。 ここで、暫時休憩します。2時20分まで休憩します。 (休憩 午後 2時11分) 馬場議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(再開 午後 2時21分)

馬場議長

引き続き一般質問を行います。

4席、12番、西舘秀雄議員の一般質問を許します。12番、 西舘秀雄議員。

質疑

12番

(西舘秀雄君)

きょうの一般質問も最後となりました。議長のお許しを得まして、一問一答方式において一般質問をさせていただきます。

まず、おととい行われました県知事選挙におきまして、3期1 2年という三村申吾県政が高い評価を得たという結果が出たと 私は思っております。地元の町民の皆さんとともに喜び、また同 時に三村申吾知事県政において大きな仕事、働きというものに期 待をするものでございます。

また、4月に行われました統一地方選挙後半戦として位置づけられましたおいらせ町議会議員選挙において、新たな顔ぶれが決まりました。5月に組織会が開かれまして、馬場正治議長、沼端務副議長、両正副議長が決まりまして、おいらせ町の議会運営、ぜひ責任を持って先頭を切って、ひとつ議会運営に努めていただきたいというふうに思っております。

事前に通告いたしておりますように、順次質問に入らせていた だきます。

まず、第1点の町長の政治姿勢についてであります。

(1)地方創生、地域再生(人口減少・雇用・少子化・企業誘致・農水・商工業・活性化等)に対する町長の思いをまずお聞かせいただきたいと思います。

馬場議長

町長。

答弁

町長

(三村正太郎君)

4席、12番、西舘秀雄議員のご質問にお答えをいたします。 地方創生は、国全体で取り組む人口減少への対応と認識をいた しておりますが、私といたしましては、この機会に地域経済、産 業構造に伴う雇用と就労環境や、少子高齢化、子育て環境の現状 等、地域の実情を把握、分析し、それに対応することで地域に即 した課題解決が可能となる大きなチャンスであると捉えており ます。

そして、安定した雇用と、若い世代の結婚や出産・子育ての希

望がかない、安心で安全な暮らしが守られ、「しごと」と「ひと」の好循環が図られ、そしてそれを支える「まち」の活性化が進むことにより、地域住民が誇りと愛着を持つことができるものと考えております。

地方が自主性を発揮していくという流れの中で、おいらせ町は、地域の再生、発展に向けて、各種施策を有機的に結びつけながら、地域に即した地方創生に取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

馬場議長

西舘秀雄議員。

質疑

12番 (西舘秀雄君) きのうのテレビニュース、またけさの新聞で、青森県は総合戦略の素案を決定いたしました。出生率向上など9政策、私は非常にこれに期待をいたしておる一人であります。

この(1)の中での減少対策として、先ほど吉村議員も取り上げておりましたけれども、この対策として定住促進条例ができたわけであります。昨年の町長選挙公約において、三村正太郎町長は、この条例の改正、見直しというものをうたっておりましたが、この1年たった中で全く見えてこない。今後の取り組みというものをまずお聞かせをいただきたいと思います。

加えて、雇用をどう生み出していくのかということであります。今の答弁では、町民には非常にわかりづらいと私は思います。自分の目指す仕事先、職場がないということで、県外に出ていく若者というのは非常に多いわけであります。この人口減少、いわゆる自然減、社会減、いわゆる社会減がこれから青森県に大きな痛手となるということは間違いないわけであります。これから35年後、2050年の推計では、青森県は90万人を切るということは間違いないわけであります。恐らく、私も35年後には自然減の一人であろうかと思っております。そういうことを考えたときに、このおいらせ町が現在2万5,000人を維持しているのか、まずこの雇用の問題、少子化の問題、何か町長の答弁というのは非常にインパクトがない。町民にもっとわかりやすいように、つまり昨年の町長選挙において、そのリーフレットなり選挙カーによる街頭演説を聞いて投票した方というのは非常に多い

と思うんです。そのことを、どうこれから町民にわかりやすいように説明をしていくのか、この定住促進条例、先ほど触れておりませんけれども、この対策として見直す考えというのはありますか。

馬場議長

町長。

答弁

町長

(三村正太郎君)

再質問にお答えをしたいと思います。

私の公約の中の定住促進の件でございますが、この件につきましては、前の議会のときにも答弁したことがあるんですけれども、まずは現状の前町長の現在行われている定住促進条例、これはそのまま様子を見てまいりたいというふうに思っております。効果が出る・出ない、わからないうちから変える見直しということは、これはちょっと無理な話な感じがいたしますので、それはそれとして、それを実施しながら進めていかなければならないというのが基本にあります。

そして、私の定住促進の部分でありますけれども、これを全町に当てはめることはできないのか、一部だけ、甲洋小学校とか下田小学校区だけの適用というのはいかがなものかということでの公約のやはり改善点があるということで申し上げて訴えてまいりました。これらについては、今現在スタッフのほうでもいろいろと詰めるというよりも、いろいろな幅広く議論をしております。そして、それらの議論がまとまった段階で議員の方々にもご説明を申し上げたい時期が来ると思っておりますが、今時間をかけて、幅広く全国の例を見ながら、どういったらおいらせ町の定住促進につながるのか、もっといい方法はあるのか、金額だけの問題ではなくて、いろいろなソフト面も含めて幅広くおいらせ町にとってベターな定住促進条例はないのかということを、今検討をしている段階であるということを申し添えさせていただきたいというふうに思っております。

それから、雇用の面でございますけれども、やはりおいらせ町は今横ばい、微増の状態でありますが、やはり企業誘致にもっと力を入れていかなければならない。ということで、担当課に担当者を置いてことしからスタートしているわけでありますが、いろいろな条項文、条例文とかおいらせ町独自のものの企業誘致等々

も含めての条例を整備しながら、そして下地ができた段階で、今度は営業に出かけていく、トップセールスに出かけていくという段取りになろうかと思っております。ですから、企業誘致には、今も来ておりますけれども、いろいろな形での情報が入っておりますけれども、しかしながらもっと幅広く企業誘致を、企業をおいらせ町に入れない限り、雇用拡大は難しい。企業がないから青森県も人が出ていくわけです。ここで住んで生活できなくなるわけで、働かないと給料、家族を養っていけないということで、これらについての企業誘致、雇用拡大イコールであります。企業誘致イコール雇用拡大でありますので、積極的に進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

今後の取り組みについても、やはり西舘議員もベテランの域に 入っておりますので、いろいろな知恵をお貸しいただきたいと思 います。そして、みんなで一緒になって取り組んで、おいらせ町 の人口、定住促進増、減をいかに食いとめるか、これがひいては 青森県のためにもなるし、おいらせ町の発展につながると思って おりますので、今後とも議員の知恵もお借りをしなければならな いし、私どもスタッフは精一杯の地方創生に向けてのおいらせ町 版をしっかりとつくり上げながら、青森県と同時にいろいろな研 究をしながら、同時に頑張ってまいりたいというふうに思ってお りますので、その点もご理解をいただきたいというふうに思って おります。

以上です。

馬場議長

西舘秀雄議員。

質疑

12番 (西舘秀雄君) 非常に残念な答弁であります。昨年の立候補する以前にリーフレットができて、この定住促進条例に異を唱えていた。今の答弁は、多くの議論をし、協議をして検討していく。私は、選挙において当選をして、すぐに着手するものだというふうに思っておりました。今から検討して任期中間に合いますか。私は間に合うとは思わない。それこそもう素案ができて、9月の定例議会に上げるようなことでなければ。副町長、できますか、これ。昨年の町長選挙において、私意外に記憶いいんですよ、選挙のときに関しては。一緒に選挙カーついて歩いているんですよ。確かに異を唱

えて、下田小学区、甲洋小学区に限定をするということは不公平だということを言った。私はそれに賛同したんです。なぜ今から検討するんですか。町長に就任したときに、すぐ協議をして条例見直しを言うべきではなかったのですか。お二人とも今返り咲いたんですよ。私はいつも言うんです、副町長に返り咲きはないと。町長は選挙当選して返り咲いたんです。いわゆる前の2人が、今こうしている中で、この定住促進に前向きな答弁というのは全然出ていない。恐らく任期中には無理だと思うんです。副町長から一言お聞かせいただきたい。

馬場議長

副町長。

答弁

副町長 (柏崎源悦君)

定住促進の条例についての公約の実現についてでございますが、今度はこれまでもお話ししたつもりではございますが、プロジェクトチームをつくって検討してお話しして、改正の方向を申し述べた段階で、今町長も触れましたが、議会の中でまだ26年度、条例は前年度に制定されても26年4月1日スタートでしたから、まだ様子も見ないうちから改正の話をするのかというご意見等もありましたから、その辺も踏まえて様子を見ながら、1年間自分たちの考えてきたものに検討をさらに加えていこうという視点でこれまで対応してきているつもりです。

ただ、全然やっていないわけではありませんで、こちらとしてはもう、ほぼ他町村の例も調べましたし、こちらとしてはこの程度のものがどうかなといったことの素案みたいなものもありまして、地方創生の対策と同時に、これから先般の全員協議会でお話ししたように、皆さんにある程度たたき台を出しまして議論をいただいて、10月を現在のところ目標にしております戦略計画の中に提示できるように、盛り込んでご相談できるようにしていきたいというふうに思っていますから、町長の任期中には考えていけるのではないかなと、を形に移せるように皆さんに提案できていけるのではないかなと、こういうふうには考えております。

馬場議長

西舘秀雄議員。

質疑 答弁

12番

(西舘秀雄君)

18日に県の総合戦略の素案という説明があろうかと思います。町長は出席するんでしょうか。出席したら、ぜひ対案を出せるような考えをまず持っていって、この人口減少をどのようにしていくのかということを真剣に考えていただきたいと思います。

(2)の選挙公約、いわゆる手形乱発の選挙戦だったと私は思っております。本当に実現できるのか、できないのか。この取り組みをどのように町長、1年間やってきたのか。そしてまた、これからどう取り組んでいくのか。もう6月です。12月、1月には来年度予算査定に入ります。今決めておかないことには、公約の実現というのは不可能ですよ、町長、どうですか。

馬場議長

町長。

町長

(三村正太郎君)

お答えをいたします。

私の選挙公約は、7つの柱を軸に、それぞれ具体的に取り組む 項目を掲げ、昨年1年間、実現に努めてまいりました。

その取り組みについて申し上げますと、私が公約した政策内容を実現する上で、職員に政策の浸透を図り、牽引する組織体制を構築することが不可欠であることから、企画財政課に政策推進チームを設置いたしました。

政策推進に当たっては、各課で取り組むべき項目と、プロジェクトチームとして取り組むべき項目に分けて、課題点や進む方向性、その後の展開など、各課ヒアリングや経過報告等を受けながら推進しているところであります。

各課の取り組み項目の本年4月1日の状況でありますが、完了 した取り組み項目は「北部地域常備消防体制強化事業」の1件、 実施している取り組みが「津波避難計画と津波避難タワーの検 証」「下田5分団屯所移設と丁字路改良の推進」等25件、検討 中の項目は「地域担当制の導入」「防災ドーム整備の検討」等1 7件となっております。

また、プロジェクトチームの取り組み項目の本年4月1日の状況でありますが、実施している取り組みが「健康づくりを目指し、軽スポーツとの連携強化」等の3件、検討中の項目が「土地利用計画の見直し」等の8件となっております。

既に完了している項目や実施計画に載せて実施している項目、

公約を進める上で財源的に課題を抱えるもの、調査検討を必要と するものなど、期間を要する政策公約などもありますが、引き続 き着実に取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

馬場議長

西舘秀雄議員。

質疑

12番

(西舘秀雄君)

公約の7つの柱、私は、私からも意見を聞けばよかったと思う、 選挙のときに。多すぎる。4年間で実現するには不可能的なもの があった。本人の意向で7つの柱を組んだのが、恐らくこの4年 間では実現できないだろうなと私は感じておりましたけれども、 ぜひ実現できるようにご努力をお願いいたしたいと思います。

(3)の防災ドーム、いわゆる多目的ドーム、いろいろな捉え 方があります。前町長も(仮称)スポーツドームというものをう たいました。私は大いに期待をした。しかし、実現できなかった。 それを受けて、三村正太郎町長は、選挙中の公約に防災ドーム、 前町長ができないものを私がやると断言したんです。今どこまで どう進んで、用地はどこに、完成時期という青写真はできている のかお伺いをいたしたいと思います。

馬場議長

町長。

答弁

町長

(三村正太郎君)

お答えをいたします。

防災ドームの整備については、昨年12月定例会の一般質問答 弁や、本年3月定例会の所信表明の中でも触れておりますが、防 災機能を兼ね備えた多目的ドームとして、総合的かつ具体的に検 討を進めていくこととしております。

防災機能を兼ね備えた多目的ドーム施設に期待されるものは、 第1にスポーツ活動の機能性、第2には健康づくり活動の機能 性、第3には災害時における一時避難施設としての機能であると 考えられます。そのほかにも、各分野に有効に活用できる施設に したいと考えております。

町では、平成27年度、28年度に公共施設等総合管理計画を 策定することになっており、この中で多目的ドーム事業を検討し たいと考えております。 検討を進めるためには、教育委員会において、スポーツ振興が 主となることを想定し、素案づくりに着手します。

なお、スポーツ関係団体との懇談会を行っておりますので、その意見を参考にしながら、数種類のパターンを考えていきたいと 思います。

その後に、庁内関係各課の職員で構成する(仮称)多目的ドーム整備準備委員会で、各分野の課題を多角的に検討し、計画案をまとめたいと考えております。

以上であります。

馬場議長

西舘秀雄議員。

質疑

12番

(西舘秀雄君)

ということは、平成27年、28年で作成をしてということで、 任期中に完成するということでよろしいですか。

馬場議長

町長。

答弁

町長

(三村正太郎君)

今計画を着実に進めておりますが、時間は少しかかると思って おります。やはり、財源的な部分ももちろんありますし、いろい ろな検討をしながらやっていきますので、完成をして任期中にオ ープンというところは厳しいかなというふうな感じは持ってお ります。がしかし、その方向性と着実な進展は示していきたいと いうふうに思っております。いろいろな補助金制度の研究やら、 やはり使うのは町民でありますので、町民の方々の意見を集約し て、どういうドームがいいのかということに時間をかけてしっか りとしたものをつくっていかなければならないというふうに思 っておりますので、そういった意味では、どういうパターンにな るのか、やっぱりこれも知恵を絞らなければなりません。スウシ ョウユウその豪華な30億円とか50億とかというのは、財源的 に見ても非常に厳しいものがあるのではないかというふうに思 っておりますし、がしかし、その中にあってもまたつくるからに は後悔しないように、少しばんとしたものをつくらなければなら ない。そういったものを総合的にやっぱり判断しながら、財源と 相談しながらやらなければならないというふうに考えておりま すので、方向性としては着実にいきますが、任期中というものの 4年間では、非常にその期限を、時期を特定することは厳しいというふうに思っていただきたいと思います。オープンまではなかなか厳しいというふうには思っております。

馬場議長

西舘秀雄議員。

質疑

12番 (西舘秀雄君)

いずれの町長も、この予算規模、財源という話になります。八 戸学院光星の屋内の練習場、2億円ちょっとなんです。見てきま したか、町長。議会だけに視察して見てきて意見を聞かせろ、検 討する、答えは検討なんですよ。そうじゃないんです。やはり、 トップみずから、ニュースでも入っていますよ、どれだけの規模 で、暖房が必要なのか、上北ドーム、南郷ドーム、暖房あります よ。でも、使用する側は料金が高くなるから使わない。照明もそ うなんですよ、全部使うと全て料金高くなるんです。ですから、 冬期間非常にしばれたときでも暖房入れないんです。それでも必 死になって練習している。そういう姿を1回見てほしいんです ね。暖房入れなくてもいい、土の上で練習をしたい、それが春に なったときにどれだけ成長しているか、子供たちが。野球もサッ カーもそうなんです。ぜひ自分の目で見てきてくださいよ。もう 5年たって、町民は期待をしているんですよ。昼は昼で高齢者の 方々の軽スポーツ、ゲートボールもできるし、グラウンドゴルフ もできるし、そういうことをやってもう5年以上なんです。まず 八戸学院光星のほう、2億ちょっとです。暖房はないはずです。 いいものをつくろうとするからいけないんですよ。土のグラウン ドで、私はそれだけでも十分だと思うよ。20億円、暖房を入れ て、いざつけた、管理棟もつけた、この維持管理費どうしていく のか。暖房使うところ、どのチームもないですよ。

ひとつ提案しておきますけれども、検討チームなりつくっても 前に進まないと思う。用地を町有地にもう限定をして、とにかく 経費のかからない多目的ドーム、スポーツドームじゃないんです よ。例えば、沿岸部の、きょうも答弁ありました堀切川地区はど こへ逃げるのか、百石小学校。前に百石高校と協定したのはどこ にいったのか。百石小学校でも百石高校でもいいじゃないです か。高校と協定結んでないですか。結びましたよね、避難場所と して。それすら出てこない。私はおかしいと思うんです。担当課

はまあいいですけれどね。その都度避難場所が変わっているし、 出てこない。私はおかしいと思います。ぜひ沿岸部の人たちが逃 げやすい場所、避難路の整備もそうですけれども、洋光台のコミ ュニティセンターの話が一つも出てこないし、百石中学校も出て こない。さまざまな指定避難場所であるでしょう。下田中学校で あり、そういうことを町民にわかりやすく。必ず堀切川町内にい るとは限らないんですよ。そういうことをもっと真剣に、町民に わかりやすいように、この多目的ドーム、やろうと思えば来年度 中にできるはずです。ぜひ今座っている重い腰を上げてくださ い。期待しています。できますよ。まず八戸学院光星に行って見 てきてください。どんな規模なのか、どれだけの人が入って、避 難した場合にどれだけ収容ができるのか。食料の問題、毛布とか 備蓄がどれだけできるか、まずそういうところを一から見て、も う何十億円の話をしている次元ではないんです。多目的ドーム、 防災ドームというのだったら、いかに避難してどうやるか、まず そこを検討ではなくて、まず見てきてください。お願いします。

2番の教育行政についてお伺いをいたしたいと思います。

(1) の小中学校における父兄の送迎状況について。

議長、(1) (2) 一緒にやっていいですか。だめですか。(「同時に質問したいのであれば、答弁も同時でよろしいですか」の声あり) これ関連あるので、(1) と (2) 続けて。

馬場議長

では、まとめて。教育長。

答弁

教育長

(福津康隆君)

それでは、お答えいたします。

まず、小・中学校における父兄の送迎状況は、についてでありますが、ここで父兄は保護者に置きかえさせていただきます。

昔は、保護者の送迎は余りなかったのではないかと思いますが、近年は登下校中の理不尽な事故もたびたび起きていることから、保護者の送迎が全国的にふえている傾向にあるものと捉えております。

当町においても、特に雨天時や冬場の降雪時等は、保護者が児 童・生徒を車で送迎しているケースが多いと聞いております。

これに対し、学校周辺の道路・交通の状況や校地内の駐車場スペースの状況等に応じ、児童・生徒の安全確保の観点から、各学

【青森県上北郡おいらせ町議会】

校長の判断により校地内への車の乗り入れを認めている学校と、 認めていない学校がございます。

具体的に申しますと、車の乗り入れを認めていない学校は3校あります。そのうち、下田小学校は、周辺の道路が狭く、見通しの悪い交差点もあり、さらに駐車場が狭いので安全確保ができないという理由で、登下校時ともに校地内への車の乗り入れを認めておりません。また、甲洋小学校でも、児童の安全確保のため、登校時の校地内への車の乗り入れを認めておりません。

百石中学校については、校地内に車の乗り入れを認めた場合、 国道338号の交通量が最も多い時間帯のため、北側から右折進 入したい車が国道を渋滞させる原因となるほか、校地内で生徒を おろした車が退出できず、校地内を渋滞させる原因となります。 このことから、自転車通学生徒及び徒歩通学生徒の安全を最優先 にし、登校時の校地内への車の乗り入れを認めておりません。

校地内への車の乗り入れを認めている学校においても、校地内での事故防止のため、徐行の徹底や乗降場所やUターンする場所の指定等、保護者に文書等で周知し、児童・生徒の通学の安全確保に努めております。一番は、大事なことは児童・生徒の安全確保ということでございます。

以上で答弁を終わります。

続けて、2番の質問にお答えいたします。

小学校は、野球、サッカー、陸上競技でのスポーツ少年団の活動、中学校は、野球、サッカー、テニス、陸上競技の部活動において、日没時間に応じて照明設備を利用し、日々練習に励んでおります。

照明設備整備については、照明設備がない学校や不足している 学校を対象に、平成21年度から平成23年度にかけ、5小学校 と2中学校に整備を行ってきましたので、今のところ照明設備の 増設については考えておりません。

以上で答弁を終わります。

馬場議長

西舘秀雄議員に申し上げます。質問のときに(1)のみ読み上げて、(2)の質問は読み上げておりませんので、ここで逆になりますが読み上げてください。さらに、各議員に事務局から配付しております一般質問の仕方というのがございまして、通告書に

記載された質問の要旨の順番で質問・答弁という形で進めていく ことになりますので、(「今一応許可をとったつもりなんですけれ ども、先ほど」の声あり) 先ほどはですね。(「だからいいじゃな いですか」の声あり) ですから、基本に(「許可とったじゃない ですか」の声あり) 基本に戻したいと思います。(「じゃあさっき 言えばよかったじゃないですか、何で今言うんですか」の声あり) テープ収録をしていますので、(2) を読み上げてください。

質疑

12番 (西舘秀雄君)

た。

(2)小・中学校グラウンド照明増設・新設ということで、(1)(2)教育長から答弁をいただきました。ありがとうございまし

この保護者の送迎についてであります。いわゆる学校長の判断なんです。しかし、百石中学校においては、新築するときに全協で、あの駐車場をあれだけ広くとる理由、国道における事故防止のために、送迎で乗り入れるという説明があったんです。半分以上の議員の方は知っていると思うんですけれども。それが今、学校長の判断で乗り入れができない。あれは運動会だけに使う駐車場なんですか、学務課長。運動会だけに使う駐車場なんですか、卒業式、入学式、あといつ使うんですかというところで、答弁はいいです。後で議員からこういう指摘があったよと、例えば教育委員会において議論してください。意見交換して、学校長にこういうことがありましたと、教育委員会としてはこのようにしてほしいということを申し入れをしてほしい。まだまだそれぞれの学校にいろいろな不満が聞こえてきますけれども、それは教育委員会がやるべき問題で、私たち議員は余り一つ一つ取り上げるのもおかしい。教育委員会でひとつもんでみてください。

この照明の増設、私初めて甲洋、百石中、百石、木内々、下田中、全ての学校の照明を数えて歩いたんです。なぜか。春先と秋はどうしても必要なんです。これから夏はいいんです。この春先、この照明でいかに練習をして、そのシーズンに入っていくか、ここが一番大事なんです。あとは秋口、日が短くなる、来年に向けて、これを正直学校側で考えていないのかどうか。私は考えていないと思います。余り関連質問になるからあれですけれども、甲洋小学校は8個の電球、これを倍増したらスポーツレベル向上しますよ。百石中学校が非常に少ない。テニスコート2個、百石中

学校ですよ、もう競技レベルも高くなってきているときに2個ですよ、照明が。次の問題のときにもまた言いますけれども、ひとつ私は教育委員会にぜひこのことを、私は全小中数えて歩きました、まず教育委員会も数えてみてください。春先、秋口行って、どれだけ暗いか、暗いとけがするんですよ、逆に。ひとつ小中学生、自分の子供だと思ってまず見に行って、現場を見て、教育委員会で結論を出してみてください。秋に補正にどう出てくるか楽しみにしております。

大きい3番の下田公園・いちょう公園の有効活用について。

(1) 野球場・サッカー場・多目的グラウンド(下田公園テニスコート)ナイター照明の新設・増設及びスコアボード改修工事(下田公園野球場)、予定はあるのか、ないのかということであります。

5月9日から10日にかけて行われました学童の町内の野球のリーグ戦、教育長、始球式しました。始球式というのはいいものです、ボールでもストライクと言うんですから。力強い投球でありました。あそこで気がつかなかったのかなと思うのは、センターにあるスコアボードですね。今ルール改正になって、ボールカウントから始まるんです、ストライクじゃなくて。下田公園、ランプつくんですよ。いまだにストライクからランプがつくんですね。予算規模、また財源ですか、予算ですか。検討したのかどうか、まずそこをお聞かせいただきたいと思います。

あと、下田公園のテニスコート2面あります。照明設備がない。 私は、合併してまだあっちこっちという理由がだんだんわかって きたというのは、不公平だと思うんですよ。下田公園のテニスコ ートに照明がゼロ、誰が利用しますか、そういうところ。逆に、 いちょう公園のほう、利用者が多過ぎる、当たらない、使用した くても使用できない。まず、これでいいですかね、議長、いいで すね。(「はい」の声あり)では、教育長お願いします。

馬場議長

町長。

答弁

町長

(三村正太郎君)

私からお答えをいたします。

まず、下田公園の体育施設では、野球場を初め、多目的グラウンド、テニスコートがあり、照明設備は野球場の内野エリアに2

基、多目的グラウンドの南側にサッカーの練習ができる照度の器 具が2基あり、テニスコートには設置されておりません。

一方、いちょう公園では、野球場、多目的グラウンド、テニスコート、そしてサッカーグラウンドとして利用している第2グラウンドがあり、照明設備は、多目的グラウンドの東側の区域に8基、テニスコートは4コート分全面カバーできるように8基、第2グラウンドには3基設置しております。

照明設備の新設や増設の計画でありますが、現在のところ検討していない状況にあります。また、下田公園野球場のスコアボードの改修工事ですが、カウント点灯については、野球競技の表示方式を国際ルールに合わせて改修している球場が少なくないと聞いております。

したがいまして、今のところ、改修計画はございませんが、市 部の球場などで設備変更がされてきており、さらに周辺市町村の 動向などを見ながら検討していきたいと考えております。

以上であります。

馬場議長

西舘秀雄議員。

質疑

12番

(西舘秀雄君)

私は、この照明設備も下田公園、いちょう公園、数を数えて歩 きました。点灯できないところもあったとは、やっぱり夜行って 現場を見てみないとわからないと感じたわけでありますけれど も、いちょう公園のテニスコート4面、48個の電球がついて非 常に明るいんです。下田公園のテニスコートはゼロで、これをも うちょっとレベルを向上させようと思えば、どうしても必要な照 明なんです。これは分庁サービス課が管轄ですからあれなんです けれども、いちょう公園のテニスコートは郡総体にも使われまし た。この関連になれば議長にとめられるかもしれませんけれど も、郡総体の公式戦、テニスコートいちょう公園、コートの色が もう全然違うんですよ。見ましたか。ラインも見えない、ジャッ ジするのにどうジャッジできるんですか。ラインがもう消えかか って、コートの色が違う。郡総体で総合2位のおいらせ町が、そ ういう施設で迎え入れるというのは、私は何と言うんでしょう、 恥ずかしいとは言わないけれども、町側は全然関心がないんだな ととられても仕方ないんです。まず、そういうこともひとつ考え

てみてください。スコアボードもそうですけれども、いちょう公園の、野球場は一番下ですね。また何か検討チームでもつくって協議でもするんでしょうか、まず検討してみてください。

(2)下田・いちょう公園の野球場・サッカー・多目的・テニス等、平日の利用状況及び使用料の見直しについてであります。この利用者がどれだけ平日あるのか、たまにこの役場本庁舎に来る前に、下田公園の野球場を平日通った場合に、多目的グラウンドを利用している方もいます。その料金が、町内であれば400円でしたか、違うね、1時間200円、Aコート、Bコートあって。町民外だと1時間400円。まず、もっと利用者数をふやすためには、この料金も引っかかっていると思うんです。この平日の利用者数と、この料金の見直し、分庁サービス課ですか、町長。

馬場議長

その前に、西舘秀雄議員に、1番の(1)の答弁に対して訂正 したい旨、社会教育・体育課長のほうから申し出がありましたの で、これを許します。

社会教育•体育課長。

答弁

社会教育・体育課長 (北向 勝君) 社会教育・体育課長です。

先ほど町長の答弁の中で、下田公園野球場のスコアボードの改修工事のカウント点灯についての説明の中で、野球競技の表示方式が、国際ルールの変更にあわせて改修している球場が少なくないと表現してしまいましたので、ここを「少ないと聞いております」ということで、訂正をお願いしたいと思います。意味合いが逆になってしまうので、「少ないと聞いております」ということで訂正をお願いしたいと思います。

以上です。

馬場議長

西舘秀雄議員、よろしいでしょうか。(「はい」の声あり) それでは、町長、答弁お願いします。

答弁

町長

お答えいたします。

(三村正太郎君)

まず、利用状況についてでありますが、平成26年度において、 下田公園野球場は50件、1,233人、多目的グラウンドは4 0件、835人、テニスコートは9件、29人であり、合計で99件、2,097人となっております。

一方、いちょう公園野球場は29件、858人、多目的グラウンドは177件、4,034人、サッカー場の第2グラウンドは15件、590人、テニスコートは307件、2,429人であり、合計で528件、7,911人となっております。

次に、使用料についてでありますが、平成22年度に当時の財 政課が中心となり、類似施設間での使用料に差異があったため、 体育施設の他、社会教育施設、福祉施設など全施設の見直しを行 い、現在の金額になっております。

また、周辺市町村とも、地元住民を優先するため、使用料のほかに割増料を設定していると聞いております。

今のところ、平日の町外者に係る割増料の見直しは予定しておりませんが、周辺市町村の動向を参考に検討していきたいものと思っております。

以上であります。

馬場議長

西舘秀雄議員。

質疑

12番

(西舘秀雄君)

さらに利用者数がふえることを期待したいと思います。料金 は、維持管理等に係るものであります。

(3) に行きます。公園内表示板の有無(速度制限)、私はここを見逃したんですよ、速度制限等だったんですよ、本当は。つまり、速度制限の表示、あと一方通行ですよ、いちょう公園。それも含めてやったつもりが、私のミスから「等」が入っていなかった。速度制限等でこの一方通行、これは答えなくていいです、わかってもらえれば。

いちょう公園、速度制限の表示がないんです。先ほど言ったように一方通行のあれもわかりづらい。 私たちでさえわかりづらい。 例えば、自転車等も含めて、通れるのか、通れないのか。 この速度制限、今後設置予定等あったらお伺いいたしたいと思います。

馬場議長

町長。

か も	甲目	か炊らないたします
答弁	町長	お答えをいたします。
	(三村正太郎君)	いちょう公園園路内の規制看板は、一方通行、進入禁止、進路
		誘導、左折禁止等の看板を23カ所設置しておりますが、ご質問
		の速度制限の表示板は設置されていません。
		公園内園路の速度規制表示板は、公園設置管理者の権限で設置
		できることが関係機関から確認とれましたので、速度表示板の設
		置を検討したいと思います。
		以上であります。
	馬場議長	西舘秀雄議員。
質疑	12番	はい、わかりました。
		(4) 行きます。いちょう公園野球場の規格について。
		私は、あそこは野球場だとは思っておりません。この規格に、
		公園という、野球場という規格に当てはまらないからです。両翼
		が何メートルなのかも表示されていない、いわゆるスコアボード
		もない、バックネットとベンチはある。あそこは練習場なんです。
		公園内の呼び名として野球場となっていますが、あそこは恐らく
		公式戦も行われております。還暦野球とか、さまざまな、メジャ
		一等はあれですけれども、使われております。私は、これは旧百
		石のときから取り上げてきている問題です。なかなか進まないと
		いうか、進む気持ちが全然伝わらない。あそこは地盤沈下がある
		というその言いわけで来たけれども、一向に野球場としての規格
		を満たしていないと思います。この規格というものをお聞かせい
		ただきたいと思います。
	馬場議長	町長。
答弁	町長	お答えをいたします。
	(三村正太郎君)	いちょう公園野球場は、完成後も地盤沈下がおさまらず、定期
		的に外野部分に土の補充をし、整備している状況であります。
		このため、安全性を考慮した場合、センター方向の場外にバッ
		クスクリーンなどの構造物を構築することが難しく、現在に至っ
		ていると認識しております。
		球場のグラウンド面積は、競技規則にのっとり、両翼92メー

トル、センターまで120メートル、ホームベースからバックネ ットまで20メートルの規格で整備したものであります。 なお、両翼及びセンターまでの表示については、関係課に協議 させ、表示する方向で検討したいと考えております。 以上であります。 馬場議長 西舘秀雄議員。 何メートルという、あれは規格には合っているのかと思います 質疑 12番 けれども、なぜあれがいわゆるバックボード、バックスクリーン (西舘秀雄君) というのが、あれがなぜついているか。その理由が多分わかって いないと思います。あれがないと、ピッチャー投げられないんで すよ。ぜひ、また財源の問題とかある、私、旧百石のときにこう 言った。廃材のコンパネでいいと、緑に塗れと。電柱立てて、地 盤沈下するんだったら直せばいいんだよ、その都度。基礎を打っ て、これだけのものをやらなければいけないという概念を捨てな ければいけないと私は思います。ぜひ公式戦が開かれるいちょう 公園野球場にしてください。 以上で終わります。 次回日程の報 | 馬場議長 これで、12番、西舘秀雄議員の一般質問を終わります。 告 以上で、一般質問を終わります。 これで、本日の日程は全て終了いたしました。 これで、本日の会議を閉じます。 あす10日は、午前10時から本会議を開き、議案審議を行い ます。 散会宣言 馬場議長 本日は、これで散会いたします。 (散会時刻 午後 3時19分) 事務局長 修礼を行いますので、ご起立を願います。 (中野重男君) 事務局から連絡いたします。この後、トイレ休憩を挟んで、議 会広報編集調査特別委員会を開催しますので、委員の皆さんは第

	2委員会室にトイレ休憩後集合お願いいたします。